



# 建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'96/4

APRIL. 15. MON No. 68



春を彩る鎌北湖畔の桜（毛呂山町提供）

## 建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

## 新しい大競争時代を迎えて

関根 宏

私は昨年5月、埼玉県建設業協会会長に就任して、もうすぐ一年になろうとしています。

この一年、数度にわたる全建の会長会議、あるいは、県内の各支部訪問を通じ、我々地方の中小の建設業者が直面している諸問題が、いかに大きな、そしていかに厳しい問題であるかが、強く感じられます。

バブル経済崩壊後の長びく不況により、民需の低迷は、建築を主とする業者にとっては、受注工事量の激減、そして超低価格の受注をしいられ、一層の経営悪化となっております。

一方、公共工事を主としている業者にとっては、これまで続いてきた国の我々に対する保護政策が一転し、90年間続いた入札契約制度の大改革をはじめとして、新しい法律及び制度が次々とつくられ、いずれもが、我々地方中小業者にとっては大変厳しい「新しい競争の時代」にいよいよ突入しました。

今年に入っても1月1日より、外国企業の一般競争入札への参入、4月1日から、新履行保証制度への移行、また4月1日より商法の改正により、株式会社は資本金が最低1,000万円であること、新年度より管理技術者の専任制のチェック強化、来年4月1日より、すべての企業に対する時短で年1800時間、週40時間にする、あるいは品質管理問題で社内検査体制の強化など、中小建設業者にとって、その対応はかなり厳しいものになってきました。

厳しくなってきたのはなにも建設業界だけではありません。

特に昨年、それまでの食糧法が廃止され、11月1日より、新食糧法が施行された農業界も同じと思います。それまで国がすべてを管理していた生産、流通、販売すべてを自由化しましたし、国際化するわち輸入も大幅に認められる様になりました。米作農家も大規模経営をしなければコストは下げることはできないし、一方、減反をしなければ、米は一層あまって価格が下がってしまうし、今年からは大変になってくると思います。

埼玉県内には100近い農協がありますがそれを10分の1の10にしなければ農協もやっていけないといわれています。

今、我々建設業界も全く同じ状態にあるといっても過言ではないと思います。今までと同じ考えで、同じことを行うことはできません。

これからの新しい、厳しい大競争の時代に入った今、各企業が、各自がその様な時代になってきたことを十分認識し、大いに努力するのは無論ですが、自分だけの力で乗り切るには限界があります。農協が合併するように、我々業界もまた大競争の時代こそ、企業間の合併までないとしても、協調が必要な時代になったと強く感じるものであります。

(著者・埼玉県建設業協会会長)

# 建産連ニュース・目次

## 表紙写真説明

鎌北湖は、県立黒山自然公園の一角にある周囲約2kmの人造湖、周囲を樹林に囲まれた山紫水明の地、湖畔を巡る300本余の桜並木は四月中旬が見頃、秋の紅葉も格別、冬はヘラブナ、ワカサギの釣場、湖畔の県営ユースホステルの利用とともに年間を通じて賑わう。

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| ◆巻頭言                           | 1  |
| ◆特集 実現へ向い第一歩を踏み出した首都機能移転       | 3  |
| ◆行政情報                          |    |
| (1) 平成8年度県当初予算規模概要と主要施策        | 7  |
| (2) 入札契約制度の改善事項等について 県建設管理課    | 14 |
| ◆シリーズ特集 21世紀を展望した街づくり(その64)    |    |
| — 毛呂山町 —                       | 18 |
| ◆連合会の動き                        |    |
| (1) 中央・地方システム協関東ブロック連絡会開く      | 21 |
| (2) 理事会・委員会報告                  | 23 |
| (3) 会員団体の時短及び下請契約締結に関する調査の結果報告 | 25 |
| ◆連載 埼玉が生んだ著名人物像(5)             |    |
| 日本最初の女医 荻野吟子 — 間仁田 勝 —         | 33 |
| ◆トピックス                         |    |
| (1) 活発化の首都機能移転誘致運動             | 36 |
| (2) 埼玉県域内活断層分布状況               | 36 |
| ◆告知板                           |    |
| (1) 公共工事労務費調査結果(H7.10)         | 38 |
| (2) 県建設工事の県内、県外業者別発注状況調べ       | 39 |
| ◆企画シリーズ・県内文化遺産めぐり              |    |
| 古寺社探訪(18)                      | 40 |
| ◆建産連だより                        |    |
| 会員団体の動静                        | 43 |
| 近畿日本ツーリスト カード割引の利用案内           | 47 |
| ◆連合会日誌                         | 49 |
| (財)建設物価調査会案内広告                 | 50 |

# 実現へむけ第一歩を踏み出した 首都機能移転

## 国会等移転調査会報告から垣間見た輪郭

昨年12月、国の調査機関である国会等移転調査会から最終答申が出た。その中で移転候補地の選定基準や今後2年間で候補地を選定することなどが明示されたことなどにより、年明け早くも国土を東西に分け誘致に向けての綱引きが始まるなど関心の高まりを見せている（本誌トピックス欄「活性化の首都機能移転誘致合戦」参照）。こうした動きを単に対岸視とするだけでなく、首都移転という世紀の大事業がいかなる理念の下にどのような手段、方法で進められようとしているものかを「国会等移転調査会報告」の中からその輪郭をまとめ理解して頂くこととした。（W）

国会並びに行政及び司法に関する機能のうち中核的なもの（首都機能）が東京から移転すべきであるという議論が出てから久しい。国会100周年に当たる平成2年11月衆・参両院において、「国会及び政府機能の移転を行うべきであり、政府はその実現に努力すべきである」とする「国会等の移転に関する決議」がなされて以来、首都機能移転問題を考える有識者会議において検討が開始された。

平成4年12月「国会等移転に関する法律」が成立、交付、施行されるに伴い同法の定めにより、国の検討機関として国会等移転調査会（会長・宇野收関西経済連合会相談役）が設置され調査審議を開始、その後約2年半にわたる調査審議の成果を総括的にとりまとめ、平成7年12月「国会等移転調査会報告」として集成、国民各層の広範な議論に供するものとされたものである。

同報告書では“新首都づくり”の在り方として、

1. 基本像は、これからの「わが国の進路を象徴する都市」となること。
2. ますます深まる国際化の中で、わが国が

国際社会の一員として積極的に役割りを果たすためにも「本格的な国際政治都市」として貢献し得るものであること。

3. 政治、行政の中核部を新しく建設することは、透明な政治、効率的な行政を行うための「改革の大きな原動力」となること。

以上、三つの理念の下に「国民と世界に開かれた都市」を形成するものとしている。

## 報告書の構成

報告書は、第1章から第7章で構成され、第1章には「今なぜ首都機能移転か」と問いかけを行なってその意義、もたらされる効果そして後の世代に及ぶ影響力など論議の結果を詳述している。第2章では「移転の対象は何か」を提起し、新首都のあるべき機能及びその範囲を、第3章には「新首都はどのような都市か」で論じ、新首都のイメージ及び都市形態を、第4章には「首都機能移転はどのように進められるか」について提言、新首都像及び新首都づくりの制度・手法等を述べ、第5章では「移転地先の選定基準及び選定方

法」を提案の形で明示、第6章において「いつ移転するか」と移転の用途を示し、最後第7章では、新首都機能移転跡地、つまり東京に対する機能移転後の適正な利用のプログラムを検討へ向けての示唆を与えるなどして結んでいる。

## 首都機能移転の 基本的スタンス

新首都は、首都機能移転が目指す21世紀のわが国の在り方にふさわしい機能を果たせるように創られるべきであるという基本理念の下に、新しい時代の要請に対応した政策立案の機能を果たし得る「新しい政治、行政機能」、地球の視野に立った国際政治活動の中心地としての「本格的な国際政治機能」及びわが国の未来を象徴し、それを国民と世界にアピールする「日本の進路を象徴する機能」の三つの観点から検討された。

検討結果を分析すると、第1の新しい政治・行政の分野では、法令上新首都には「国会並びに行政及び司法に関する中枢的なもの」とされていることから、これらの機能が移転することは当然であるが、政治・行政機能と連担する民間機能の立地や経済社会の深まりに対応した国民に開かれた情報機能を整えることが必要としている。第2の本格的な国際政治機能の分野では、外交上の連絡調整機能を果たす各国大使館等の在日外国公館の立地、また、新首都には各種の国際機関の本部機能及び地域機能のほか、民間レベルの国際援助活動等国際交流の場となる機能の立地をも含め必要であるとしている。

第3の日本の進路を象徴する機能の分野では、まず、日本の文化の進路を示す機能として、新首都には内外から訪れる人々のために日本の歴史や文化等に接することのできる博物館、ネットワーク、交流の場等の機能を備えることにより、物や情報にとどまらず人と

の交流を通じてわが国がどのような国かを語りかける機能、また、国際的な文化・学術を深める機能を備えることによって新首都を日本や世界の進路を探る知性をはぐくむ場にするかが期待されると首都機能移転に伴う基本的スタンスを示している。

## 想定される都市規模

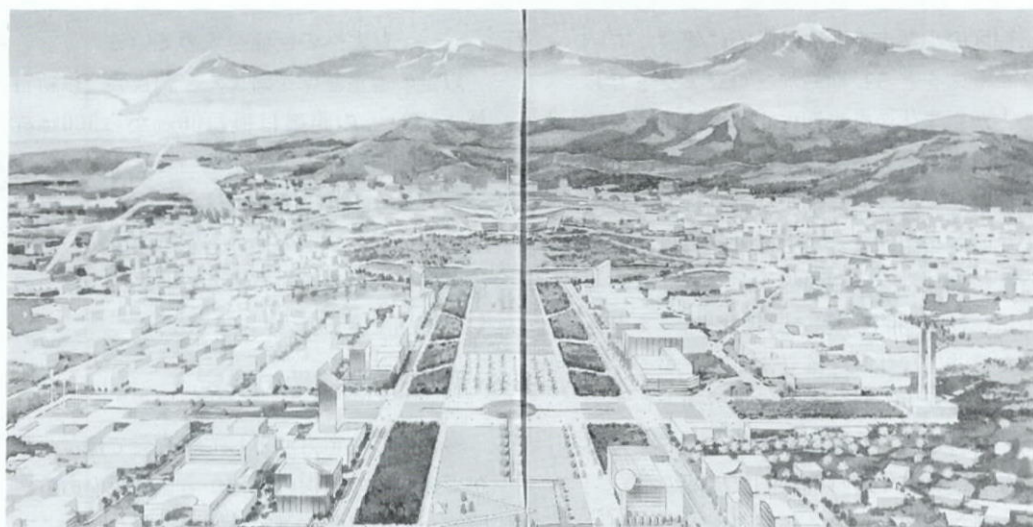
新首都を形成する人口及び開発面積は、移転先の地形や既存都市の存在等によって変わり得るが、概ね人口は60万人程度、首都機能施設や住宅などに充てる新規開発面積は概ね9,000ha程度と想定している。この面積には新首都と他の地域との連絡する道路、鉄道、空港等に必要なのは含んでいない。

## 形成する都市形態

形成される都市形態は、一般に①開発区域をひとまとめに集中させ、一つの大きな市街地とする都市形態と、②開発区域を広い圏域に小割り分散させ、複数の小さな市街地からなる小都市群とする形態との二つに大別して考えられるが、前者には業務や生活上の利便性が高い反面、用地取得に難点がある。後者には開発規模が比較的小さいため、自然環境との調和が図りやすい反面、小都市分散から都市機能の面で効率性に欠けるという問題がある。

結論からして、新首都の目指す姿は両者の特徴をそれぞれ生かして、国会と中央官庁が集中的に立地する「中心都市」（以下報告書の中では「国会都市」と呼び換えている。）を核にした小都市群とすることが適当であると提言している。

この提言をもとに「中心都市を有する小都市群」のイメージは、「国会都市」を中心に、人口3万～10万程度の小都市が自然環境の豊かな数100km<sup>2</sup>の圏域に配置されている姿と



国土庁が作成した新首都のイメージ図

なって、現在の首都東京とは全く異なる都市像となる。

## 首都機能の移転

首都機能の移転の具体的なプログラムは、国会の機能、閣議の運営等に支障が生じないような配慮や国政の改革を進める観点などを踏まえて総合的に移転方法を検討する場において決められるべきものであるが、その第一段階の建設では、国会の早期移転を最優先とし、建設開始から約10年で国会が開催し得ることを目標とする。この段階の規模は中央省庁の政策企画部門を中心とする必要最小限の機能を含め、人口約10万程度と想定、開発面積は首都機能等の業務用地、新首都としての象徴的空間、住宅地等を合わせて約2,000 ha程度を想定している。

この第一段階では、少なくとも国会議事堂などの国会関連施設、首相官邸、数棟の庁舎、国民に開かれた空間となる広場、住宅、訪問者のための宿泊施設その他必要な施設を「国会都市」において建設することとする。

### アクセスルート、空港の整備

第一段階の移転が行われるまでには、各国

元首等の専用機などが離着陸できる滑走路を持つ空港の整備と、東京との主要なアクセスルートとなる交通施設の整備及びこれを補完する交通施設の整備を行う。

### 情報機能の先行整備

首都建設のプロセスの中で、国会が移転に合わせ政治、行政の情報化と同時に大規模災害時に国の情報機能が十分発揮されるよう、新首都に情報機能の先行整備を図り、防災や危機管理に対応する必要があるとしている。

第二段階として、各種文化施設、会議・研修施設、レクリエーション施設、商業施設、宿泊施設、大学等の整備に優先的に取り組むとともに、住宅地の整備を順次進めつつ、都市としての成熟を図ることとするなどと都市形態整備への方向づけを行っている。

## 計画・事業の実施主体は「国」

国の中枢機能が立地する都市を建設するという特別な国家的公共性を持つものであり、また、新首都づくりは、数100km<sup>2</sup>という広大な圏域を対象としたプロジェクトであるとともに、建設開始から約10年で「国会都市」を建設したのち、さらに数10年かけて100

万㎡程度の小都市を順次段階的に建設していくプロセスをとる長期的なプロジェクトであることから全体像を当初にすべて決定することは困難である。しかしながら計画には一貫性を持たせ、具体的な細かな計画については、その見直しを柔軟でしかも機動的に行い得るような特別な計画手法の導入が必要であるとともに、建設期間を通じ一貫性をもって実施に当たる強力な体制を確立することが不可欠であるとした上、具体的な推進方法として、

- ① 新首都づくりの総括機関として一元的な責任を有する特別な国家機関の設立。
- ② 新首都建設に係る各種事業も、原則として国の責任のもとに行うこととする。
- ③ 計画立案、事業実施に当たっては、地元地方公共団体と十分な協議、調整を図り、必要に応じその協力を得ながら行うこととする。
- ④ 商業施設等で企画・運営など民間事業で主体性を持つものについては、国の事業主体との連携のもとに民間活力を活用することも重要である。

—— など提言を行っている。

## 移転先の選定基準

「国会等の移転に関する法律」第7条では、移転先地の選定に関して、次の点に配慮することとされている。

- ・災害に対する安全性
- ・地形の良好性
- ・水の供給の安定性
- ・交通の利便性
- ・土地取得の容易性

調査会では、上記の法定基準に加え、

- ・東京との機能分担と連携（政・経分離）
- ・国際的な空港が確保できる場所
- ・豊かな自然環境
- ・地震等の壊滅的な災害に対する対応力（危機管理）

—— などへの配慮を求めている。

以上の選定基準を踏まえ、調査会では新首都と東京との距離は概ね60kmから300km程度の範囲内であることが適当としている。

ただし、300km程度の範囲を超えた遠隔地についても、その他の選定基準に照らして、極めて優れた長所を有する場合には、検討の対象に加えることとしている。

## 移転先候補地の決定

移転先の決定方法として調査会では、公正かつ透明性の確保の見地から、権威のある専門的かつ中立的な選定機関を設置し、ここで移転先候補地の選定を行い、これを国会に付議、法律に基づいて決定することを提案している。

選定作業は、専門的選定機関において極めて精力的に調査・選定を行ったとしても、属地的な調査及び調査データの比較検討に2年程度を要すると考えられる。

## 新首都の建設開始の時期

移転先の選定までに、土地対策等所用の法制度の整備を図り、土地投機の防止等事前の対策が必要、移転先決定後速やかに事業着手ができるよう事業手法、事業主体等の推進体制と併行して整備することが必要であると、事業着手までに行われるべき対応策を示すまでにとどめ、本報告書では着工の時期を特定していない。

工事着手までには実施計画及び設計という大きなハードルがある。それらが順当に進むとしてもなお数年を要することから本格着工には早くとも今世紀末にならう。

「世紀を画する年までに新首都の建設を開始する」とした「国会等の移転に関する決議」（平成2年11月）が本報告のもとに着実に進めば、21世紀の初頭には「国会都市」の全容が目に見えてきよう。



## 平成8年度県当初予算の規模の 概要と主な施策

県の平成8年度当初予算は、一般会計1兆7,312億3,300万円で、対前年度当初比5.1%の増で、これを過去5年間の伸び率との比較で平成6年度の3.8%につく低率。

歳出予算上の特徴を見ると、いじめ対策、ゴールドプラン関連施設等民生、医療及び福祉関係事業の充実、景気、雇用対策として企業向けの資金融資枠の拡大、震災対策費の大幅増額などで、県民生活重視の積極型。

公共投資の面では、県費単独事業に2,441億8,524万6千円、伸び率は13.3%、国庫補助事業1,731億7,712万円、伸び率7.5%、直轄負担金と合わせ合計で4,595億8,726万2千円、伸び率10.4%と堅調な伸びを示した。

特別会計では、用地事業363億2,152万9千円で、対前年比34.8%減と大幅な減少である。流域下水道事業629億8,483万2千円、伸び率は1.6%、県営住宅管理事業は124億6,603万6千円、伸び率は2.4%である。

企業会計では、工業用水道事業40億3,118万3千円、対前年度比13.1%減、水道用水供給事業882億9,537万円、伸び率は1.8%、土地開発整備644億5,679万3千円、伸び率18.5%である。

### 平成8年度予算に見る重点施策

#### 震災、防災・救援対策

関連予算は、総額935億6,300万円を計上、まず、防災体制の整備では救助、救急、医療の各分野の専門家からなる「彩の国緊急援助隊」（詳細下記参照）を発足させるほか、県の災害対策本部の機能などを果たす「防災情報センター」の整備に着手する。

平成7年度から取り組んでいる県立学校や県営公園の防災拠点化整備を本格化させ、県立、県営の施設でスタートさせている耐震診断を費用補助の形で公立の小・中学校や私立学校、民間の医療機関、社会福祉施設などに

も拡大、私立学校や医療機関に対しては、耐震改修費の融資なども行っていく。

昨年秋、フランスの核実験の強行に抗議し同国製ヘリコプターの購入を中止したため配備が遅れている県防災ヘリコプターについては、別途リース費用を計上、9月までに配備する。

新年度から発足する「彩の国緊急援助隊（仮称）」は、県内を東西南北四つのブロックに分け、それぞれに救助、救急、消火、医療の各隊と既存のヘリコプター隊からなる部隊を配置、倒壊家屋からの救出や医療活動などを行うもので、全国でも初の試み。

この緊急援助隊は、県内のどの地区が被災しても、他の地区から急行できるシステム。

火災だけでなく地震や水害、電車、航空、自動車事故などにも対応する。

各ブロックの中心となるのは、春日部、川越、熊谷、川口・浦和・大宮などで5月の発足をを目指す。発足時には各ブロックに3消防本部計12本部の隊員と医療隊員200人余りでスタートすることになっている。

## 景気・雇用対策の推進

中小企業制度資金（起業家育成）として総額1,007億7,795万4千円を計上し、下記の新規融資制度を設けた。

- (1) ベンチャー企業育成貸付（融資枠を20億円から30億円に拡大。）
- (2) 魅力ある産業づくり資金（融資対象・防災に配慮した商店街づくり等、融資枠50億円）
- (3) 産業立地資金（融資対象・外資系企業県内誘致等、融資枠200億円）
- (4) 経営支援特別融資（融資対象・売上げが減少している事業者、融資枠100億円）以上のほか既設定の制度

- (1) 事業資金（一般貸付250億円から400億円へ融資枠を拡大）
- (2) 無担保無保証人資金（新規融資枠200億円から250億円に拡大）
- (3) 県単独中小企業設備貸与事業貸付金（新規分野進出特別貸与枠8億円設定）
  - ・設備近代化資金融資に19億6,000万円を計上した（貸付枠11億6,000万円、設備貸与資金貸与枠16億円設定）

## 福祉・医療の充実

ゴールドプラン関連施策を大幅に拡充、対前年度比52.4%増の213億3,000万円を計上、主な施設、施策は下記のとおり。

- (1) 特別養護老人ホームの整備（前年度比11箇所増の47箇所）

- (2) 老人デイサービスセンターの整備（前年度比12箇所増の62箇所）

- (3) 老人介護支援センターの整備（前年度比14箇所増の52箇所）

- (4) ホームヘルパーの充実（前年度比840人増の2,820人）

その他、老人保健施設の整備（24箇所）へ3億6,000万円、民間社会福祉施設の整備の助成へ44億8,325万円を計上など。

## 医療の充実

- (1) がんセンター整備充実（本館の改修、代替病棟建設へ51億3,186万円を計上）
- (2) 小児医療センター整備（保健・訓練棟の増築へ8億5,995万6千円を計上、建設工事業8年度～10年度3年継続）
- (3) 県立看護福祉大学（仮称）の建設（8年度～11年度継続、総事業費396億8,176万円、平成8年度分14億4,254万4千円計上）
- (4) 彩の国医療機関（民間）の整備促進へ90億1,800万7千円を計上（施設の耐震性向上を図るための補強工事等への融資、融資枠を100億円から120億円に拡大その他）

## 雇用の促進

- (1) 働く中高年齢者のためのサポートプラン推進事業（懇話会の開催）へ114万円計上
- (2) 働く女性のためのサポートプラン推進事業（懇話会の開催）へ117万4千円計上
- (3) 女性の就業支援事業（女子学生採用要請活動等）へ320万7千円計上
- (4) 労働力確保対策（新規学卒者の職業指導、女性労働力の雇用促進、県内産業見学会の実施等）へ4,086万9千円計上
- (5) 中高年齢者雇用促進対策（職業指導援助と求人開拓の実施等）へ1億2,061万6千円を計上
- (6) 障害者雇用促進（職業指導、職場適応指導等）へ6,340万5千円計上

- (7) 求職者対象訓練促進（若年者、中高者コース及び生涯コースに分け訓練の実施）へ4億8,199万5千円計上などである。

## 関係部局の重点施策及び事業

### 土木部関係

一般会計予算は、2,473億9,978万5,000円で、前年度当初比5.0%の減少である。減少の実態を課別の所管予算で見ると、用地課の0.3%増、道路管理課0.2%増のほか、道路建設課の0.9%、河川課の0.1%、ダム砂防課の1.6%と軒並み減少である。予算額の減少即工事の減少とは限らないが、関係業者にしては気がかり、年度中途の追加補正が望まれるところである。

### 新規事業及び主な施策

#### 県内1時間道路網整備

東西方向の道路整備事業の一環として継続施工の川越上尾線延長1,930mのうち中央部の1,250m（上尾市内区間）の年度内完成。

国道140号線の全面早期供用を図るため、一部区間大滝村～山梨県三富村間の6.8km区間工事に有料道路事業を導入、工期8年度～9年度で平成9年度供用開始を目指す。

国道140号（皆野バイパス）の整備促進、寄居町から皆野町に至る延長9.9kmバイパス（有料道路事業）を継続実施、平成9年度完成を目指す。

針ヶ谷岡線（仮称）第一本郷立体の完成、国庫補助事業で推進の踏切除却事業を継続施工、延長約700m区間を完成させ、平成8年度末の供用開始を目指す。

#### 人と自然にやさしい道づくり

沿道環境と共存する道づくり、①歩道橋フレッシュアップ整備、これは利用者の多い歩道橋について、歩行面にゴム樹脂タイルの使

用や高欄からの照明を整備して歩行の安全向上や景観に配慮した歩道橋づくりを図るもので、予算1億円を計上、上尾環状線東町歩道橋（埼玉水上公園）ほか9橋を計画実施。②花と緑のランドマーク整備、これは地域の特性を活かした人と自然にやさしい道路として個性的な道づくりを行うもので、予算2億7,000万円を計上、一般国道254号児玉町地内ほか22箇所を計画施工する。③道路景観整備、これは道路照明灯や防護柵などのデザインや色彩の統一化を図り、沿道環境に調和した道路景観の創造を図るもの。予算3億円を計上、浦和市県庁周辺ほか2箇所を計画。④電線類の地中化、予算25億円を計上、管路の築造（14箇所）、事前調査（5箇所）及び地中化に対する先行道路整備等を行う。⑤通学児童の交通安全対策、通学路の安全確保、事故防止対策として緊急整備を行うもので、予算1億円を計上、通学路の歩道の新設、乱横断を防止するための「横断防止柵」の設置、横断歩道の明確化（路面表示、すべり止め舗装等）を図る。⑥わかりやすい道路標識の整備。「だれにもわかる道路標識の整備」を謳った埼玉県五ヵ年計画に基づいて継続実施する。予算5億円を計上、国・県道主要交差点に大型案内標識を設置（306基）、信号機に交差点名標識の整備（201基）のほか、歩道未整備箇所交差点に補助案内標識の設置（26基）等を行う。

新しく「重要構造物標識整備事業」を設け、災害時における迅速な情報提供の円滑化や走行中の現在地の把握を容易にするため、橋梁、跨線橋、跨道橋等の重要構造物について、橋名、河川名標識の整備を行うこととした。予算に2,000万円を計上、荒川に架かる羽根倉橋ほか29橋、59基を計画実施する。

#### 自然にやさしい川づくり

平成8年度に新しく、①調節池ウェットランド整備、②水の都アーバンオアシス整備の

二つの事業を推進することとした。前者は、既設13箇所の調節池のうち、比較的規模の小さなものや既に公園等として利用されている調節池を除く6箇所の調節池において、浄化施設や動植物の生息できる場として整備を行い“ふるさとの池”と呼ぶにふさわしい自然環境を創出しようというもの。平成8年度予算6,000万円を計上、鴨川第2調節池と吉川調節池の2箇所の整備を行う。後者は、市街地の中心部を流れる河川を対象に遊歩道やテラス等の整備とともに親水護岸工や照明灯の設置などして河川環境とともに都市環境の改善を図ろうとする事業である。平成8年度予算1億円を計上、春日部市の大落古利根川と川口市の芝川の2河川で事業に着手する。

## 震災対策

阪神・淡路大震災に見られた通行車両の大渋滞やこれにより円滑な救急救援活動が阻害されたこと、また、鉄道の分断により、通勤・通学等の日常生活に大きな影響等を教訓に、現況道路網の問題点の抽出、将来道路網の在り方を防災上の視点で調査を行う。この調査結果を今後の道路網計画や整備計画に反映し、「災害に強い道路ネットワーク」を形成していく。

また、県内にある昭和55年以前に建設された橋梁のうち、鉄道や高速道路、あるいは国道、県道を跨ぐ重要橋梁について、耐震性強化へ向け補強対策を講じ、落橋等の甚大な被害が生じないことを目的に所要の対策を行う。平成8年度予算23億8,000万円を計上、国道125号線篠崎橋(東北自動車道を跨ぐ)ほか36橋の耐震性向上対策を実施する。

さらに震災時の水道断水に備えて、河川水を消火用水として容易に活用できるようにするため、「水辺に下りる階段護岸の整備」を行う。平成8年度予算4,500万円を計上、志木市の綾瀬川と越谷市の新方川の2箇所を計画実施する。

## 住宅都市部関係

一般会計予算は2,399億1,011万8,000円で、前年度当初比2.2%の増である。

### 新規事業及び主な施策

#### 彩の国景観づくり(デザインにセンシティブなまちづくり)の推進事業

従来の機能や経済面追求のまちづくりから、潤いと安らぎのある魅力的なまちづくりを公共主導のもとに推進しようとするもので、具体的には、道路等の公共空間と沿線の建築物を対象に独自のデザインルールによってセンシティブ(印象的)なまち並みを形成しようとするものである。平成8年度を起点に推進することとしており、8年度は中仙道をモデル事業として実施する(予算960万円計上)。

#### スーパー堤防の整備

スーパー堤防(高規格堤防)の整備は昭和62年度に創設された事業、当初建設残土の有効利用で注目された。従来の堤防の3~4倍の広さであり洪水や地震に強く、堤防の破壊による大災害から都市を守るほか、河川空間を県民の身近に提供できる大きなメリットを有することから、平成6年建設省はスーパー堤防の整備と市街地整備の一体的な推進をするよう通達、埼玉県内では荒川、江戸川、利根川沿線に計画されている。県は平成8年度予算に調査費として2,000万円を計上、上記3河川の沿川地域整備基本構想の策定調査に着手する。

#### 国体メイン会場建設

平成16年の第59回国民体育大会が、熊谷スポーツ文化公園をメイン会場地として開催されることから、公園を拡張整備し、開・閉会式場等の施設を公園の整備と一体的に整備することとした。

平成8年度予算に1億3,124万7,000円を計上し、補助陸上競技場や投てき練習場を含む公園全体の基本設計、並びに、メインスタジ

アム、多目的体育館の施設計画や設備計画等の競技施設基本計画の策定、その他関連地域の現況測量、地質調査を行うとともに、用地取得のための用地調査を実施する。

### 県営公園地域中核防災拠点の整備

阪神・淡路大震災を教訓に、災害応急対策に必要な施設等の整備を行い、救援活動拠点、情報拠点及び物質流通基地等としての役割を担う広域防災拠点として、防災機能の強化を図ることを目的に、災害時避難者の収容及び一時生活場所として使用するための大型休憩舎又は屋根付広場を兼ねた避難施設や放送施設、非常用電源等の整備を行う。そのための予算に34億230万円を計上した。

### 彩の国アーバンアクア（水の上の都市）の整備

下水道終末処理場の上部は、都市部における貴重なオープンスペースであり、これを複合的に活用しようというもの。

処理場施設を覆蓋した上部を含め、処理場の上部空間を開放し、県民のスポーツ、レクリエーションや憩いの場とするほか、防災拠点として活用を図ることが目的。

平成8年度に予算1,460万円を計上、整備手法や導入施設の検討を行い、基本構想を策定する。さらに平成9年度には、施設計画や事業手法を検討し、基本計画を策定する。

### 応急危険判定士等養成事業

阪神・淡路大震災では、被災した建築物についてその後も住み続けられるかどうかの判定を行う「応急危険度判定士」の活躍したことが知られている。県では建築物の被害を未然に防ぐために、建築物の耐震度を診断するいわゆる耐震診断に応ずる応急危険度判定士・耐震診断技術者の養成及び地震対策に対する普及・啓発を目的に各養成のための講習会、地震対策セミナーを開催することとし、平成8年度予算に2,313万6,000円を計上した。

### さいたまアリーナ（仮称）建設

さいたま新都心のメイン施設「さいたまアリーナ」（音楽、スポーツ、産業、文化の各

面に供用の新しい埼玉を象徴する施設）の本格建設工事に着手する。

建設計画は8年度着工、11年度完成の4箇年継続事業で、総工費676億4,821万1,000円、8年度予算には10億6,867万円が計上された。

### 公営住宅建設

- 公営住宅用地取得、予算121億4,684万5,000円。
- 8年度公営住宅建設（中層・高層630戸、8～11年度3年継続）、8年度支出予算14億3,300万円。
- 8年度既設公営住宅改善（増築100戸の他、耐震診断及び耐震改修998戸、8～9年度継続）、8年度支出予算6億2,100万円。
- 8年度特定公共賃貸住宅建設（高層28戸、8～11年度継続）、8年度支出予算6,300万円。
- 下水道施設耐震診断（対象、荒川左岸南部、同北部、荒川右岸、中川及び古利根川流域下水道の汚泥処理棟及び中継ポンプ場等）、8年度予算1億7,200万円。

## 農 林 部 関 係

一般会計予算の総額は656億9,167万1,000円、前年度当初比11.1%の増である。

### 主な新規事業及び重点施策

#### モデル水田ほ場整備事業

高能率な水田営農を可能にし、大規模水田農業を確立していくため、コンピュータ管理による自動地下かん排水システム等を導入したモデルほ場の整備等を行うもので、施設の特徴として、①自動地下かん排水システム等を導入、水管理の簡易化と新技術（たん水直播など）の展開が期待できる。②農道ターン方式を採用、農業用大型機械を農道から水田ほ場へ直接進入できるようにすることにより、無駄なく直線の作業が可能で、効率化が図られる。平成8年度事業予算6,225万4,000円を計上、羽生市手小林地区を皮切りに、騎西町、深谷市、川里村の実施が見込まれる。

## 彩の国農山村体験休暇むら整備事業

都市住民が、農林業体験や農山村の自然、文化等を楽しむ滞在型余暇活動の志向が高まる中で、地域住民による地域づくり協定（作物栽培や自然景観の保全等に関する協定）に基づいた滞在型の農林業体験施設を整備し、地域の農林業の振興と活性化を図ることを目的としている。

具体的には、①農山村生活、文化体験むら、②フルーツ・フラワー体験むら、③水辺・溪流体験むらを8年度から12年度にかけてそれぞれ実施に移すものとしている。推進事業県費補助率二分の一として平成8年度予算に4,020万円を計上した。

## 埼玉県畜産センター（仮称）整備事業

平成8年度から5箇年計画により、現在の畜産試験場を活用、県民に開かれ親しまれる施設として整備（ふれあい施設、見学・体験施設、利便施設）することと、時代の要請に対応した試験研究機関（養鶏、酪農・肉牛、養豚、実証ほ場等環境、加工の各部門）とし整備を図るもの。8年度支出予算21億4,757万6,000円を計上した。

## 緑の通学路整備事業

児童の通学路として利用されている農道を対象に、防護柵、標識、側溝等の交通安全施設を緊急に整備し、危険通学路の解消を図ることを目的とする事業。

事業主体は市町村とし、事業に対する補助率は二分一以内と決め、実施団体として上尾市、菖蒲町、児玉町、岡部町の四市町をあげている。8年度当該予算7,135万円を計上した。

## さくらの郷整備事業

さくらをテーマとして、苗木生産の振興、文化の振興、緑化思想の啓発等を含めた人と人との交流の場として整備するため、埼玉県5箇年計画の中で重点施策と位置づけ、平成5年度から推進してきたもの。

整備場所は、人間郡越生町の西山国有林地地区及び越生町有林地地区。

8年度は、西山国有林地区域面積70haの土地

及び立木の取得、全体造成、給排水等の基本設計及び調査、動植物等状況調査、実施設計（園路延長1km）、園路1路線500mの開設工事等を実施する。平成8年度支出予算34億6,090万9,000円を計上。

- 林道開設（33路線11km）、予算25億7,547万円。
- 既設林道改良整備（38箇所23km）、予算7億6,494万9,000円。
- 治山事業（公共・復旧・予防治山11事業、県単・小規模治山等2事業）、予算26億1,822万1,000円。
- 県営かんがい排水事業（対象22地区）、予算46億7,725万4,000円。
- 県営ほ場整備（継続22地区）、予算32億2,943万円。

## 教育局関係

### 主な新規事業

#### 県立高等学校大規模改修

建物の耐震、耐力診断とともに校舎の改修を行うもので、平成8年度予算57億2,660万5,000円を計上し、校舎の改修及び補強に係る診断、設計を行うもの21校、工事着手10校、校舎の補強に係る診断、設計を行うもの29校、工事着手9校を計画している。

#### 県立特殊教育諸学校大規模改修

実施の内容は前項と同様で、平成8年度予算8億7,320万7,000円を計上、校舎の改修及び補強に伴う診断、設計実施は7校、工事着工2校、校舎の補強に伴う診断実施2校を計画している。

#### 県立高等学校特別教室棟整備

普通科の学科転換に伴う事業で、平成8年度予算2億9,208万8,000円を計上した。

実施校は春日部女子高が新規建設、南陵高校は改修、いずれも単年度事業。

#### 総合学科設置に伴う施設整備

川越総合高校（旧川越農業高校）の校舎建設で、事業予算2億4,923万円。

## 全日制単位制高校施設整備

浦和北高校の校舎建設、事業予算2億6,840万円。

## 県立高等学校防災拠点施設整備事業

防災拠点校としての整備と校舎の耐震補強を行うもので、全国初の事業とされ、合宿所・食堂・格技場・体育館を緊急宿泊施設へ改築又は増築、トイレ、シャワーや洗面所等を設置、備蓄倉庫、耐震性貯水槽の設置、発電・給湯設備が考えられている。8年度建設、改築、改修対象は11校、調査設計対象14校で、事業予算は84億535万1,000円である。

## 埋蔵文化財センター収蔵庫建設

鉄骨造2階建延べ1,500㎡、8～9年度継続事業。平成8年度予算2億7,784万9,000円。

## 県立総合武道館整備基本構想策定調査

現武道館は、昭和43年6月の竣工であった。時代とともに狭隘で老朽化したこともあって、伝統文化スポーツとして新しく建設、「ゆとりと夢のある総合武道館」にしようというもの。平成8年度基本構想を策定、10年度実施設計、11年度に着工、12年度に工事完了とする事業計画で、8年度に策定調査費300万円を計上した。

## 第59回国民体育大会準備に着手

平成16年の国民体育大会を本県で開催するため、県・市町村及び関係機関・団体が一体となって開催準備を進める。

[平成8年度における事業計画]

- (1) 会場地市町村の決定(本年11月目途)  
昨年度保留のヨット、ポーリング、体操(競技)、自転車(ロード)、馬術、柔道、弓道、山岳(登はん)、なぎなた以上9競技。
- (2) スポーツ芸術、デモンストレーションとしてのスポーツ行事の会場地市町村の決定。5月にヒヤリング、11月決定を目途。

平成13年度の総合視察まで関連施設の整備となろう。

## 警察本部関係

### 治安基盤施設の整備

事業予算に64億8,567万8,000円を計上、警察署庁舎等の整備を行う。

- (1) 川越警察署・西部機動センター(仮称)合同庁舎建設(8～10年度継続、鉄骨鉄筋コンクリート造7階建、延べ6,847㎡)、予算10億7,627万7,000円(8年度支出)
- (2) 草加警察署庁舎建設(鉄骨鉄筋コンクリート造5階建、延べ5,720㎡)に伴う設計、仮設庁舎建設、予算1億4,387万1,000円
- (3) 待機宿舎改築設計(1棟12戸)、予算2,029万9,000円
- (4) 独身待機寮建設(1棟36室)、予算5億8,327万5,000円

### 安全なまちづくりの推進

阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、別枠で17億7,000万円を計上、救援援護用装備の充実強化を図ることとした。

主な事業は、次のとおり。

- (1) ヘリコプターテレビシステムの整備  
建物が焼失、倒壊して目標物がなくなっても、人工衛星で現在地を確認できるシステム。
- (2) 情報収集や援護用車両〔オフロード二輪車(6台)、ミニレッカー車(42台)〕の整備
- (3) レスキュー車等の整備  
レスキュー車(1台)、トイレットカー(2台)、投光車(2台)、資材車(2台)。
- (4) 救援援護用資機材の整備  
人工蘇生器、チェンソー、エンジンカッター、地中音響探知機、エアータント等
- (5) 非常用電源設備、耐震性貯水槽の整備

—完—

## 入札契約制度の改善事項等について

県は、入札契約制度の改正に伴い、このほど一連の関連事項の整備を行い、平成8年5月1日以降に入札公告、又は指名選定通知をする契約案件から適用することとした。

### 入札契約制度の改善事項

#### 1 趣 旨

建設工事等に関する入札契約における競争性、透明性を高める観点から、これまで、多様な入札制度の導入など契約制度全般にわたる改善見直しを行ってきたが、工事完成保証人制度の廃止に伴う新たな履行保証制度を導入するとともに、WTO（世界貿易機関）政府調達協定の発効などの建設市場の国際化の進展に対応するため、建設工事等の入札・契約制度に関して、次のとおり改正を行った。

#### 2 国際入札（一般競争入札）の実施

政府調達協定が適用される調達〔建設工事：1,500万SDR（21.6億円）以上、設計・調査・測量業務：150万SDR（2.1億円）以上〕については、「内外無差別」の原則が適用される。これらの調達に当たっては、コンペ等の随意契約ができることとされているものを除き、すべて国際入札（一般競争入札）によることとする。

これに伴い、新たに「特定調達に係る一般競争入札執行要領」を定めた。

主な改正点は次のとおり。

##### (1) 参加資格（条件）

ア 入札への参加資格（条件）は、経審点数、配置予定技術者、実績等について個々の調達案件外に定めることとし、県内企業の参画について、十分配慮するものとする。

イ 参加資格（条件）として、参加者の所在地要件を定めることはできない。

##### (2) 入札公告等の県報登載

ア 入札公告は、入札日の前日から起算して原則として40日前までに、埼玉県報に登載する。

イ 落札者又は随意契約の結果についての公示を、その決定の翌日から起算して72日以内に埼玉県報に登載する。

##### (3) 低入札価格調査制度の導入

政府調達が適用される建設工事については、最低制限価格制度に代わり、低入札価格調査制度を採用する。

##### (4) 郵便入札

郵便による入札を認める。

##### (5) その他

ア 参加者等から苦情があり受理された場合は、埼玉県政府調達苦情検討委員会において提案、勧告等の措置がとられる。

イ 入札に関する記録を、一定機関、保存しておかなければならない。



### 3 新たな適用基準

入札制度の新たな適用基準表（標準）を次のとおり定めた。ただし、政府調達協定が適用される調達契約を除き技術的難易度、特殊性等に鑑み、基準表を適用することが不相当であると認めるときは、この限りでない。

#### 【新たな適用基準表（標準）】

| 入札制度                | 対象調達契約（単位：億円）  |                                       |
|---------------------|--|---------------------------------------|
| 一般競争入札              | 政府調達協定が適用される工事<br>政府調達協定が適用されない工事のうち施工技術が確立している工事<br>(10.0～) |                                       |
| 公募型指名競争入札           | (建築工事) 10.0～21.6   | 技術審査タイプ=技術的難度が極めて高い工事<br>標準タイプ=その他の工事 |
|                     | (土木工事) 6.0～21.6  |                                       |
|                     | (設備工事) 3.0～21.6  |                                       |
| 意向反映型指名競争入札         | (建築工事) 2.5～10.0  | 技術的難度が比較的高い単体施工による工事                  |
|                     | (土木工事) 1.0～6.0   |                                       |
|                     | (設備工事) 0.3～3.0   |                                       |
| 新電算システムによる通常型指名競争入札 | (建築工事) ～10.0   | 上記以外の単体施工による工事                        |
|                     | (土木工事) ～6.0  |                                       |
|                     | (設備工事) ～3.0  |                                       |

設計・調査・測量業務については、標準委託契約約款の改正や公募型プロポーザル制度の導入に併せ、今後、定めるものとする。

## 埼玉県建設工事標準請負契約書及び埼玉県建設工事標準請負契約約款の主な改正点

### 1 履行保証制度の整備（第4条）

- ア 工事完成保証人を廃止して、金銭的保証を原則とした新たな履行保証制度の導入を行った。
- イ 金銭的保証として求める履行保証の種類としては、①契約保証金の納付、②契約保証金に代わる有価証券等の提供、③銀行等の金融機関又は保証事業会社による保証、④公共工事履行保証証券（いわゆる履行ボン）による保証、⑤履行保証保険契約の締結とし、請負者がこの中から選択できるものとした。
- ウ 請負代金額が500万円未満の小規模工事や、特定JVによる工事については原則として無保証とした。
- エ 後期が限られており、かつ、真にやむを得ない場合には、例外的に役務的保証を求めることも運用上可能とした。
- ※ 履行保証に係る具体的内容については別紙

### 2 契約関係の明確化

#### (1) 甲乙協議の明確化

工期又は請負代金額の変更等については、発注者と請負者が協議して定めることを原則とするが、一定期間協議を行っても協議が整わない場合には、発注者が定めて請負者に通知することとしたほか、協議開始の日も明確化を図り、発注者が定めて請負者に通知することとした。（第23条、第24条ほか）

また、「直ちに」、「遅滞なく」という期間に関する定めを具体的な日数を定める形に改めた。  
(第13条から第15条ほか)

(2) 契約基本事項の明確化

請求、通知、解除等の書面主義及び書面の提出方法、発注者及び請負者の日本語使用、金銭の支払いの日本円使用、日本国法令への準拠などについて確定的に明記した。(第1条)

(3) 費用負担の明確化

検査、工事写真等の記録の整備に直接要する費用は、請負者が負担することを明記する。(第14条)とともに、発注者に帰責事由のある一般的損害、第三者損害及び不可抗力による損害において、発注者が負担する費用の額は、発注者が付保を義務付けた保険等によりてん保された額を控除したものであることを明記した。(第27条から第29条)

(4) その他

賃金水準又は物価水準の変動は、国内のものを基準とすることを明記した(第25条)ほか、請負者の履行計画及び履行状況の報告義務を明記し、施工計画書等の提出義務を明確にした。(第11条)

3 その他

(1) 債務負担行為の特則

債務負担行為による契約について、前払金及び部分払についての規定を設けた。(第39条から第41条)

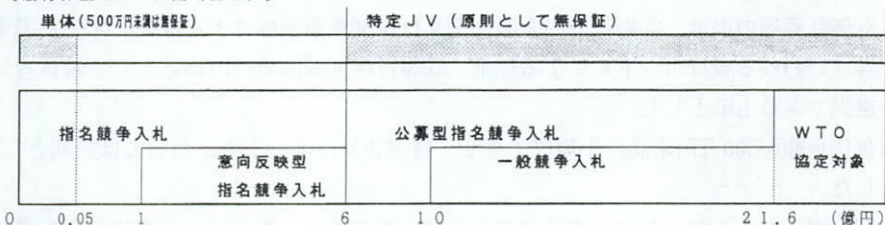
(2) 解除条件の拡充

請負者が主任(監理)技術者を設置しなかった場合には、発注者は、契約を解除できることとした。(第46条)

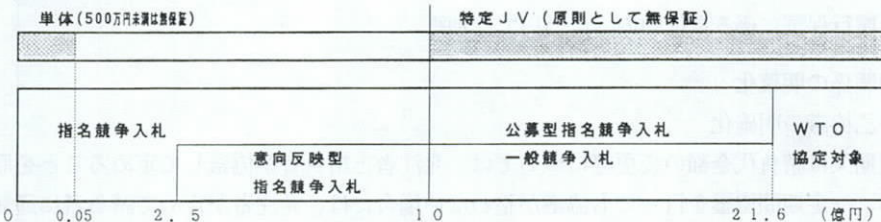
《別 紙》

履 行 保 証 に つ い て

〔履行保証イメージ図(土木)〕



〔履行保証イメージ図(建築)〕



注 □は無保証を示す。

(参考) 平成6年度実績 総契約件数 6,528件 (うち500万円未満 2,292件)

## 建設業許可及び県発注工事等からの 暴力団排除について

県としてはこれまで、暴力団が関与する競売入札妨害事件等については、長期間にわたる指名停止措置を講じるなど厳正な対応を行ってきたところであるが、今後、県警察本部とより一層緊密な連携のもと、下記のとおり建設業許可、県発注工事等（設計、調査、測量等を含む。）及び宅地建物取引業免許から暴力団を排除する方策を実施することとした。

### 記

#### 1 建設業許可等の審査に当たっての県警本部との連携強化

建設業に係わる許可及び宅地建物取引業に係わる免許に当たっては、従来から暴力団を建設業等から排除する観点から、県警察本部と密接な連携を図ることにより適正な処理を行ってきたところであるが、今後、暴力団排除の徹底を図るため、県と県警察本部との間の所要事項の連絡体制等を一層強化することにより、建設業許可等からの暴力団排除に機動的な対応を図ることとした。

#### 2 暴力団対策措置要綱の改定

昭和63年4月から運用している「埼玉県建設工事等暴力団対策措置要綱」を「埼玉県建設工事等暴力団排除措置要綱」に改め、（平成8年4月1日施行）県の指名から除外する措置要件を拡大するとともに、除外期間についても強化を図ることにより、県発注工事等から徹底した暴力団排除を行うこととした。

#### 3 市町村発注工事等からの暴力団排除

公共工事等からの暴力団の排除は市町村の役割が極めて重要であることから、所轄警察署との連携強化を図ることにより市町村発注工事等からの暴力団排除に取り組むよう、市町村に対して強く要請する。

## 毛呂山町を語る

### 3つのキーワード

#### — 21世紀への展望 —



毛呂山町長 小峰 俊三

#### 特 徴

本町は埼玉県西部首都圏50キロ圏に位置し、昭和38年頃より首都圏のベッドタウンとして発展してきました。人口は、昭和38年の1万1千人から、30年後の平成5年には3万7千人に達しております。圏域は町土の42%が山林、20%が農地、8%がゴルフ場で、まだまだ豊かな自然を残している現況にあります。また、埼玉医科大学を中心とする医療関係施設の整備は、「福祉の街」のイメージにふさわしい充実を見せております。しかし、急速な発展に伴うひずみの是正等、本町においても環境優先生活重視の視点が、これからのまちづくりのキーワードであり、圏央道の整備の進行にともない、工業団地の整備など、産業の育成による地域全般の活性化も、重要な視点となるものと考えております。

#### キーワード1 緑のふれあい

昭和30年代後半から始まった本町の都市化は、ほぼ平成元年まで続き、宅地開発やゴルフ場の建設など、町土の様相はめざましい変容を遂げました。都市計画区域の線引きが決定する昭和45年までの人口増加率はいずれの年度においても5%を超えており、10%を

#### フ レ ー ム

|                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| 面 積 (7.7.1 現在)          | 34.03km <sup>2</sup> |
| 人 口 (7.7.1 現在)          | 37,886人              |
| 人口の伸び率 (6.7.1~7.7.1 現在) | 0.24%                |
| 一般会計当初予算 (7年度)          | 85億2900万円            |



4月1日オープンした保健センター

える年度も存在しています。宅地開発においては、瞬間に畜産場や工場地の間にも住宅地が進出し、生活道路、下水道、小公園など、都市環境としての配慮に欠けた開発が進められた時期が相当期間に及びました。21世紀の毛呂山を考えると、毛呂山の最大の資産である緑を正面に推し立てたまちづくりを推進し、ゆとりと潤いのある住民生活を実現すべ

く取り組んで行く必要があると考えております。

埼玉県5か年計画に沿って、限られた自然の保全を押し進めます。防災機能を兼ね備え緑に包まれた近隣公園を整備して、安らぎのふるさとづくりを進めるとともに、下水道や農業集落排水の整備、合併浄化槽の普及に努め、水源地区としての水質の浄化、水系の浄化、ひいては環境の復元を図り、近隣市町村の環境にも寄与して行きたいと考えております。また、町民が安全に生活し、町を訪れる人々が気軽に買い物や緑を楽しむことができるよう、生活道路の計画的な整備を進めます。ゴミの減量化、分別収集に取り組み、リサイクル思想・省エネルギー思想の普及等につとめ、環境と共存するまちづくりを進めます。

## キーワード2 人とのふれあい

高度成長による経済的豊かさと利便を追求した結果の生活様式の全般的な激変は、国民すべての個人主義的な傾向を強めることとなり、人間疎外の風潮が問題となりましたが、本町においては、さらに新住民の急激な増加により、新旧町民の交流、新町民同志の交流という、新たな課題を抱えることになりました。高齢化社会の到来による相互扶助の必要の高まり、またノーマライゼーション思想の高まりなどからも、町民コミュニティの推進は21世紀の町行政施策の柱として極めて重要な地位を占めるものと考えられます。

総合公園、大類グラウンドなど生涯スポーツの拠点の整備を図り、町民の健康の維持・増進と合わせ、人と人との交流の場の創出を



11月3日に行われる出雲伊波比神社の流鏝馬（やぶさめ）

図って参ります。総合公園では多目的グラウンド、菖蒲池などさらに整備を進めており、大類グラウンドでは、歴史的風土を持つその周辺地域を含め整備して行く計画です。やぶさめを始めとする郷土芸能等、旧村の豊かな農村文化の伝承を通じての地域づくり、新しい創作に意欲を持つ町民の育成と交流を通じての地域づくり、災害に対する備えを通しての地域づくりなど、町民コミュニティの輪を広げます。また、女性参加のまちづくり、情報化施策による住民福祉の向上にも取り組んで参ります。

### キーワード3 街とのふれあい

本町の地域ポテンシャルは年々増大していますが、新飯能寄居線、新川越越生線に代表される交通網の整備は、町の広域的な交流を総合的に拡大する効果をもたらすものであり、産業、経済、生活すべての面において、本町に新たな時代をもたらすものと期待されております。ことに本町の東部地区においては、工業的土地利用にふさわしい条件を有しており、圏央道整備の進捗と共に、その土地利用は内外から注目されています。また、近隣市町村との人的、経済的、行政的交流こそ、21世紀の毛呂山に新たな豊かさをもたらすものと考えられます。

新飯能寄居線については、早期の完成に向けて県のご努力を頂いており、新川越越生線及び開発中であります毛呂山ニュータウン周辺の基幹道路整備についても県にご理解、ご協力を頂き推進します。東部地区の土地利用については、県のご指導の下、東部地区構想に沿い駅周辺の整備及び毛呂山工業団地の創設に向けて事業を推進しております。川角駅周辺の整備は、毛呂山の新しい顔を創出する事業であり、工業団地の創設については、住工混在の解消、地場産業の活性化、新たな就業機会の創設、町民経済の活性化等が期待されます。鎌北湖、箕和田湖、桂木等において、



夏でも涼をよぶ宿谷の滝

オートキャンプ場などの緑を生かした観光拠点の整備を行い、多くの他市町村の人々にも来町していただける町づくりを推進し、また、大型店舗立地の促進や魅力ある商店群の育成に努め、他市町からも買い物に来ていただける活力ある商圈の形成を図ります。これらに合わせ鉄道関係では、八高線の電車化、越生線の複線化を促進して参ります。

以上、「緑とのふれあい」「人とのふれあい」「街とのふれあい」この3つが、21世紀毛呂山の、行政施策のキーワード、合い言葉になるべきものと考えるところであり、皆様方の特段のご支援ご協力を、宜しくお願いいたします。



## 連合会の動き

### 中央・地方システム協 関東ブロック連絡会開く

#### 活動報告と問題点の説明を行う

本県を幹事県とした中央及び地方建設生産システム合理化推進協議会（以下中央システム協、地方システム協と呼ぶ）関東ブロック連絡会議が、2月20日、埼玉建産連会館センター棟3階大ホールにおいて開催された。

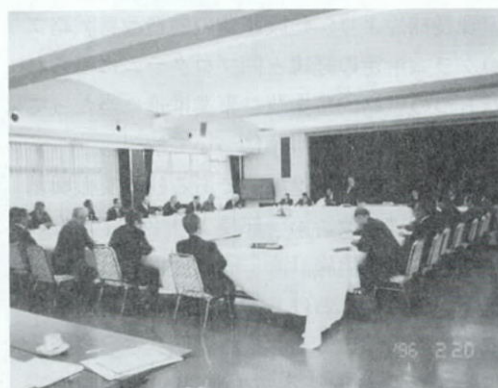
会議は、中央システム協から内藤洋介副委員長のほか建設省担当官、（財）建設業振興基金主管部長及び調査役、地方システム協からは関東ブロック6県（茨城、栃木、群馬、山梨、千葉、埼玉）システム協幹部及び事務局長など合わせて31名が出席（末尾出席者名簿参照）、中央・地方システム協がこれまで行ってきた活動等の状況報告と同時に地方システム協が抱える問題等を提起し合い、約3時間の討議を重ねて解明に当たった。

会議の冒頭、幹事県の立場から挨拶に立った当建産連斎藤会長は、出席各位に敬意を表したあと、「県システム協が発足して3年、この間、取り巻く環境は大きく変わりその都度対応に苦慮を余儀なくされているのが現状」と、建産連の立場から受ける感触を述べた。

続いて立った幹事県システム協藤村会長は「平成3年12月、県システム協の設立以来、直面する問題をその都度テーマに掲げ活動を展開してきたが、景気の長期低迷の下に転変する情勢の変化は、結果的に問題を残し必ずしも満足な成果を収めることなく今日に至っている」と現況報告を行った上、このたび中央・地方システム協が密接な連携を図る場と



連絡会議場風景



して一堂に会し情報交換が図られることは極めて意義があるものと受けとめている。会議が実りある成果を収められることを祈ると、会議に臨む姿勢を明らかにした。

引き続き立った中央システム協の内藤副委員長は、ここに関東ブロック各県システム協が一体となる会合の場が持たれたことに敬意を表したあと、「ここにきて景気の行手に若干の明るさが見えたとするものの、情勢の変化が著しく施策に対する取り組みも一進一退と定まりかねているのが現状」と対応の難しい実態を率直に述べた上、先に建設省は建設産業政策大綱を策定し、建設産業の中・長期展望を明らかにするとともに、具体策として構造改善戦略プログラムを策定、新しい競争の時代に向けての指標を示し、行政の在り方、業界が取り組むべき方策を示した。時代

意識として掲げている“新しい競争の時代”とは、単なる弱肉強食的な力の競争を指すものではなく、新しい競争とは、自ら確立された業界のモラルのうえに各分野ごとに作られるルールの下に行われる競争と解すべきであると、業界活動に対する示唆があった。

続いて出席者の紹介を行い、藤村光男埼玉システム協会長を座長にして議事を進めた。

はじめに、建設省の沓澤隆司労働資材対策室課長補佐より、建設産業の構造改善戦略プログラム策定の経緯と同プログラムに盛り込まれた五つの戦略的事業及び事業推進に当たっての行政側等の配慮事項について解説。

次いで、事業推進機関である建設業振興基金の高橋構造改善第一部長より平成7年度の構造改善事業実施計画、同年度における協議課題、建設業における労働時間短縮に対する取り組みについてそれぞれ説明、さらに沓澤課長補佐より週法定労働時間40時間制の完全実施を1年先に控え、財界、政界、業界団体の是否を問う動きなどが明らかにされた。

その中で注目されたことは、小規模零細企業における問題で、これには週40時間制に対応し得る環境の整備（作業工程、雇用条件等）が課題として目下検討がなされているということであった。

これまでの説明に対する質疑を求めたあと本会議のメインである地方システム協各県ごとの活動報告並びに問題提起が行われた。

提起の問題点を各県別に要約すると次のごときのものであった。

〈茨城県〉

- 元・下関係の適正化を図るための実効性のある方策の確立  
いかにしたら対等の立場が維持されるか。

## システム協関東ブロック会議 出席者

(順不同、敬称略)

- 建設産業システム合理化推進協議会  
(中央システム協)  
副委員長 内藤 洋介
- 建設省建設経済局建設振興課労働資材  
対策室課長補佐 沓澤 隆司
- (財)建設業振興基金構造改善  
第一部長 高橋 俊雄
- 同 調査役 平井 英夫
- (社)全国建産連専務理事  
小野 澄治
- 埼玉県土木部建設管理課主幹  
南 登代邦
- (社)埼玉県建産連会長  
斎藤 裕
- 茨城県システム協  
副会長 豊嶋 貴  
委員 鈴木修三・システムW.G 鈴木成男  
事務局 細谷 敬
- 栃木県システム協  
委員 高橋 薫・事務局 倉田総一良  
事務局 相良重幸
- 群馬県システム協  
委員 杉原秀夫・委員 小田川真也  
委員 榎田晴行
- 千葉県システム協  
副会長 内山正一・委員 白井博一  
委員 林 正夫・事務局 山口伸也
- 山梨県システム協  
会長 早野潔・副会長 佐々木満理子  
副会長 飯田章雄・事務局 若月義澄
- 埼玉県システム協  
会長 藤村光男・副会長 関根 宏  
副会長 町田 迪・委員 今泉康次  
委員 目黒 有・委員 石田信伺  
事務局 立石照三・事務局 金井好男

〈栃木県〉

- 若年建設従事者雇用の確保対策

工業高校生徒を対象に現場見学、現場実習に協力し地元企業への入職を期待するが、その効果は極めて少ない。処遇の改善には自



ら限界がある。他に対処の方法が有るかを問う。

〈千葉県〉

- 元・下関係の適正化

単なる題目だけで実効が伴わない、双方の責任体制の確立に向けさらに突っ込んだ論議が必要である。

〈群馬県〉

- 問題の取り組みへ目下準備中

システム協発足から日浅く（昨年11月設立）、目下人材確保・育成、時短対策を問題テーマに取り組む構え。

〈山梨県〉

- 一連の構造改善向け意識改革を

不況という情勢の変化によって人材の確保、契約の適正化、週40時間制への移行などに対する切実感が薄れ、その再認識が望まれている。

〈埼玉県〉

- 問題打開にリーダーシップを

発注者、受注者間における立場の対等性の堅持、時短の推進、元・下契約の適正化の実現にはシステム協のリーダーシップが必要。

以上

各県システム協の問題提起を総括するとその共通点は、取り巻く情勢の変化（不況との関連）によって改革に対する切実感が低下、問題が先送りとなる傾向を強めているということが地方システム協の現実の姿。

提起された問題点、課題をどのようにして処理していくかが中央・地方システム協を通じて残された課題と受けとめられた。



## 理事会・委員会等報告

### 広報委員会



1月22日正午から建産連会館1階特別会議室において広報委員会（松本孔志委員長）を開いて、建産連ニュース第67号の発行経過の報告と同68号編集案について意見交換を行ったあと、「埼玉の建設産業」をテーマに応募対象を県内公立小中学校児童生徒としたポスター・絵画コンクール実施結果並びに処理経過の報告と平成8年度における広報・啓発事業について協議した。

冒頭松本委員長は、昨年は阪神・淡路大震災をはじめオウムの事件や金融機関の不祥事が明るみに出るなど波乱の多い年であった。今年の干支は「子」、子年は強運と言われているが、景気をはじめ問題懸案解決の転機となることを期待したい」と述べ直ちに議事に入った。

はじめ建産連ニュース第67号（1月15日付）の発行の経過等を事務局にその説明を求めたうえ意見等を求めた。記事に関し2～3の質疑に応えたあと続いて同第68号（4月15日付）の編集案を提示、その説明を行ったうえ要望意見等を受けた。

委員から①県の地震対策に係わる具体策並びに県内活断層の分布状況、②市町村施行の主要建造物の紹介、③建設工事及び関連事業

に関する県内・県外業者の受注状況、④建設省が新たに制度化を目論む「公共工事監査士」の解説、⑤首都機能移転の動きなどが要望された。

取材の過程で難しい面も有るが可能な限り要望に応じていくこととして了承された。

続いて、ポスター・絵画コンクールに関する処理経過報告を行ったあと、平成8年度広報・啓発事業について協議、その結果、従来実施事業を継承することを了承、最後に次回委員会を4月24日（水）と決めて散会した。

## 理 事 会



当建産連は、2月28日正午から建産連会館センター棟2階第1会議室において理事会（年度第3回）を開催し、①平成8年度通常総会開催日程及び開催方法について、②平成7年度事業計画に基づく事業実績及び平成8年度事業計画案について、③平成7年度一般及び特別会計収支決算見込み並びに平成8年度一般及び特別会計収支予算案（試案）について、④知事選「推薦」について一を議題に審議を行った。

議事入りを前に、あさひ銀総合研究所北川裕美社長を招じ「今年の景気動向と経営の課題」を演題に約1時間余の講演を受けた（本誌「建産連だより」参照）。

### 議事経過の概要

議題①の平成8年度通常総会開催の日程等

については事務局が説明に立ち、開催日時は6月7日（金）午後2時30分開会、場所は埼玉建産連会館センター棟2階第1会議室とする。議事終了後の3時30分から概ね1時間、場所は同センター3階大ホールにおいて懇親パーティーを開催する。開催方法及び運営等は従前に倣い執り行うとして細目説明の上、了承を求めた。

議題②については、平成7年度事業計画項目とその実績と平成8年度事業計画項目（案）を併記した説明資料を提示、これをもとに事務局より説明を行った。平成8年度計画は、平成7年度事業実績に徴して適宜対応していく方針で策定したことを説明に加えて了承を求めた。

議題③の平成7年度一般及び特別会計収支決算の見込みは現計をもって作成、平成8年度一般及び特別会計収支予算は試案としてまとめ、これらを併記した資料を付して提示、これをもとに内容説明を行った上質疑等を求めた。特に疑義発言なく、了承されたものと受けとめ、②は平成7年度事業報告、平成8年度事業計画案として、また、③は平成7年度収支決算書、平成8年度収支予算案としてそれぞれ総会向けに作成することとした。

議題④の事項は、任期満了に伴う知事選を控え、当建産連は1月の新年賀詞交換会の席上、現知事の再出馬要請を行った経緯もあり、近く行われる正式出馬表明をまって、改めて「推薦状」を呈上しようというもので、本席案文を提示して賛同を求めた。結果、全員一致で了承された。

以上で全議事を終了、引き続き施設見学研修会（県民芸術劇場・埼玉新都心現場）実施日程（4月25日（木））など事務局連絡を行って閉会した。

《注》 知事選へ向けての推薦状は、3月1日土屋知事による正式出馬表明のあと即日正・副会長の一行で直接土屋知事に呈上した。

# 会員団体における時短の取組み及び 下請契約締結に関する実態調査実施

当建産連は、埼玉県建設生産システム合理化推進協議会の答申に基づき、平成4年3月「4週6体制の推進」に関する申し合わせと、平成5年7月「総合工事業者・専門工事業者間における契約締結に至るまでの適正な手順等に関する指針」に基づく申し合わせを行って、その推進に努めてきたところであるが、その後、情勢の変化もあって上記2つの「申し合わせ」がどの程度浸透し、実現されているかを把握し今後の取り組みの参考に供するため会員団体の協力の下にアンケートを実施、このたびその結果を実態報告としてまとめた。本稿はこの報告書のポイント部分の集約である。(W)

## 1. 調査の目的

冒頭述べた如く、今後の建設産業構造改善推進のための基礎資料とするための調査である。

## 2. 調査の対象

会員団体の中から建設工事の施工に直接関係する13団体から選んだ445社を対象とした。

## 3. 調査方法

アンケート方式で、各対象企業へ直接調査票を郵送並びに回収を図った。

## 4. 調査の内容

時短関係では11項目、下請契約関係では8項目を掲げ、必要に応じ数項目の選択肢を設けた。

## 5. 調査時点及び期間

平成8年1月31日現在を調査基準日とし、期間は平成8年1月29日～2月9日とした。

## 6. 回収状況

回収率は74.2%の330社。団体別の回収状況は、下表のとおり。

| 対 象 団 体           | 調査企業数 | 回 収 数 | 回 収 率 |
|-------------------|-------|-------|-------|
| (社) 埼玉県建設業協会      | 183社  | 147社  | 80.3% |
| (社) 埼玉県電業協会       | 28社   | 18社   | 64.3% |
| (社) 埼玉県造園業協会      | 45社   | 28社   | 62.2% |
| 埼玉県鉄鋼業協同組合        | 55社   | 33社   | 60.0% |
| (社) 埼玉県空調衛生設備協会   | 20社   | 17社   | 85.0% |
| (社) 日本塗装工業会埼玉県支部  | 20社   | 14社   | 70.0% |
| 埼玉県建設大工工事業協会      | 16社   | 12社   | 75.0% |
| 埼玉県コンクリート製品協同組合   | 10社   | 8社    | 80.0% |
| 埼玉県コンクリート圧送事業協同組合 | 8社    | 5社    | 62.5% |
| 埼玉県環境安全施設協会       | 14社   | 13社   | 92.9% |
| 埼玉県内装仕上工事業協同組合    | 10社   | 8社    | 80.0% |
| (社) 情報通信設備協会埼玉県支部 | 12社   | 7社    | 58.3% |
| 埼玉県生コンクリート工業組合    | 24社   | 16社   | 66.7% |
| 不 明 (上記団体のいずれか)   | —     | 4社    | —     |
| 計                 | 445社  | 330社  | 74.2% |

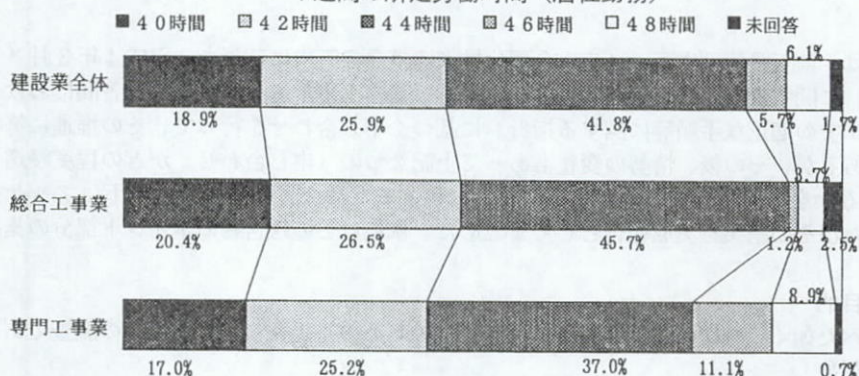
## 調査の結果

### 1. 週休制への対応

1週間の所定労働時間(就業規則で定めた労働時間)を店社と現場勤務に分けて見ると、全体では44時間制が最も多く、うち店社勤務が41.8%、現場勤務が42.1%となっており、次いで

42時間制が25.9%、19.5%となっている。週休2日制に担当する40時間制では店社勤務が18.9%、現場勤務が13.5%であって、週40時間制を達成していない企業が店社で80%、現場で86.5%を占めているが、完全実施へあと丸1ヵ年、その対応が大きな課題である。

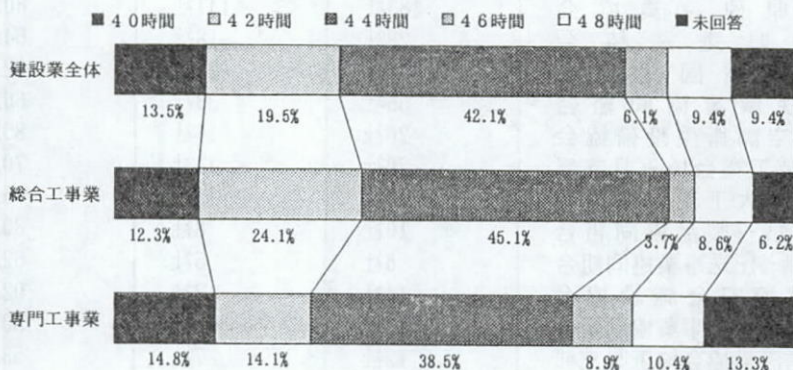
1週間の所定労働時間（店社勤務）



(参考)

| 区 分     | 建設業全体        | 総合工事業        | 専門工事業        | 資材販売業       |
|---------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 1. 40時間 | 56社 (18.9%)  | 33社 (20.4%)  | 23社 (17.0%)  | 5社 (35.7%)  |
| 2. 42時間 | 77社 (25.9%)  | 43社 (26.5%)  | 34社 (25.2%)  | 4社 (28.6%)  |
| 3. 44時間 | 124社 (41.8%) | 74社 (45.7%)  | 50社 (37.0%)  | 4社 (28.6%)  |
| 4. 46時間 | 17社 (5.7%)   | 2社 (1.2%)    | 15社 (11.1%)  | 0社 (0.0%)   |
| 5. 48時間 | 18社 (6.1%)   | 6社 (3.7%)    | 12社 (8.9%)   | 1社 (7.1%)   |
| 未 回 答   | 5社 (1.7%)    | 4社 (2.5%)    | 1社 (0.7%)    | 0社 (0.0%)   |
| n =     | 297社(100.0%) | 162社(100.0%) | 135社(100.0%) | 14社(100.0%) |

1週間の所定労働時間（現場勤務）



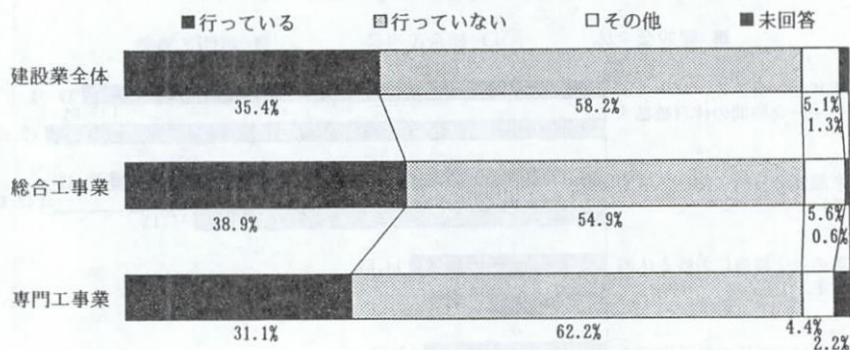
| 区 分     | 建設業全体        | 総合工事業        | 専門工事業        |
|---------|--------------|--------------|--------------|
| 1. 40時間 | 40社 (13.5%)  | 20社 (12.3%)  | 20社 (14.8%)  |
| 2. 42時間 | 58社 (19.5%)  | 39社 (24.1%)  | 19社 (14.1%)  |
| 3. 44時間 | 125社 (42.1%) | 73社 (45.1%)  | 52社 (38.5%)  |
| 4. 46時間 | 18社 (6.1%)   | 6社 (3.7%)    | 12社 (8.9%)   |
| 5. 48時間 | 28社 (9.4%)   | 14社 (8.6%)   | 14社 (10.4%)  |
| 未 回 答   | 28社 (9.4%)   | 10社 (6.2%)   | 18社 (13.3%)  |
| n =     | 297社(100.0%) | 162社(100.0%) | 135社(100.0%) |

## 2. 時短への取組状況

週40時間労働制が施行された平成6年4月1日以降の時短への取組み状況を見ると、建設産業全体では「行っていない」が58.2%と最も多く、「行っている」が35.4%となっている。

総合・専門工事業の別でみると、いずれも「行っていない」が多いが、専門工事業が総合工事業に比べて「行っていない」とする企業が多いことが分かる。

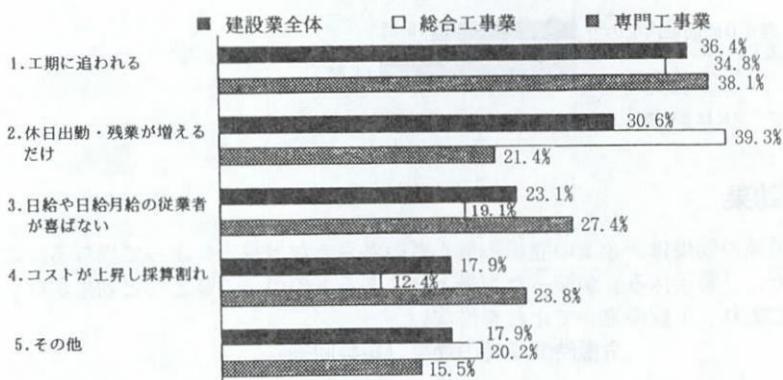
労働時間短縮の実施状況



## 3. 時短を行わなかった理由

工期を理由とするものが最も多く、専門工事業が総合工事業を上回った。次いで休日出勤が増える、残業が多くなることを理由にあげ、人手不足を理由とするものが最も少ないことに注目される。

労働時間短縮を行わなかった理由（複数回答）



注 グラフには多い順に上位5項目を表している。

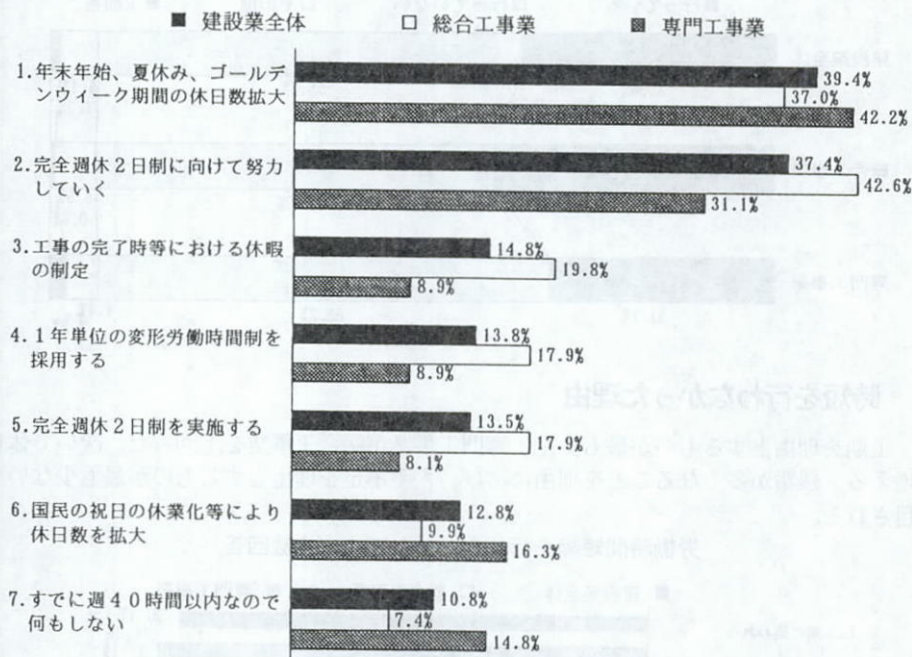
(参考)

| 区分                  | 建設業全体        | 総合工事業       | 専門工事業       | 資材販売業      |
|---------------------|--------------|-------------|-------------|------------|
| 1. 工期に追われる          | 63社 (36.4%)  | 31社 (34.8%) | 32社 (38.1%) | 0社 (0.0%)  |
| 2. 休日出勤・残業が増えるだけ    | 53社 (30.6%)  | 35社 (39.3%) | 18社 (21.4%) | 1社 (11.1%) |
| 3. 日給や日給月給の従事者が喜ばない | 40社 (23.1%)  | 17社 (19.1%) | 23社 (27.4%) | 0社 (0.0%)  |
| 4. コストが上昇し採算割れ      | 31社 (17.9%)  | 11社 (12.4%) | 20社 (23.8%) | 2社 (22.2%) |
| 5. その他              | 31社 (17.9%)  | 18社 (20.2%) | 13社 (15.5%) | 4社 (44.4%) |
| 4. 時短の意識改革不足        | 16社 (9.2%)   | 12社 (13.5%) | 4社 (4.8%)   | 0社 (0.0%)  |
| 5. 人手不足             | 11社 (6.4%)   | 5社 (5.6%)   | 6社 (7.1%)   | 0社 (0.0%)  |
| 未回答                 | 0社 (0.0%)    | 0社 (0.0%)   | 0社 (0.0%)   | 2社 (22.2%) |
| n =                 | 173社(100.0%) | 89社(100.0%) | 84社(100.0%) | 9社(100.0%) |

#### 4. 今後の時短への取組み

今後の労働時間短縮に対する取組予定についての回答は、総合・専門工事業がともに、「完全週休2日制に向けて努力していく」や「年末、年始、夏休み、ゴールデンウィークの期間の休日拡大」で対処するが多く、休日の増加を主体に時短を図っていきたいとする企業が多くみられた。

労働時間短縮に対する今後の取組み予定（複数回答）

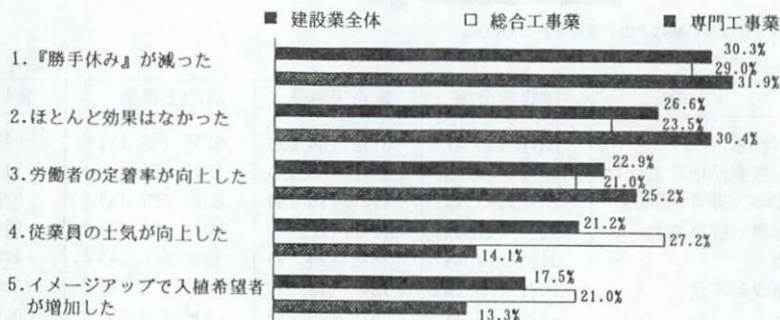


注) グラフには多い順に上位7項目をあらわしている。

#### 5. 時短の効果

労働時間短縮の効果は、企業の立場と働く者の考え方など見方によって異なる。ここでは企業側のもので、「勝手休み」が減ったが最上位にあるものの、「ほとんど効果がなかった」がこれに次いであり、主観の違いで止むを得ない。

労働時間短縮の効果（複数回答）



注) グラフには多い順に上位5項目を表している。

## 6. 現場部門における時短推進上の問題点

現場は、天候をはじめ環境によって作業時間に多くの制約を受けることもあって、時短への対応には難しい面がある。ここでは幅広く問題点を問うた。

問題点として工期の設定を第1に、次いで公共工事発注の時期をあげ、雇用条件にも及んでいる。

現場部門における労働時間短縮を推進する上での問題（複数回答）



## 請負契約締結の実態

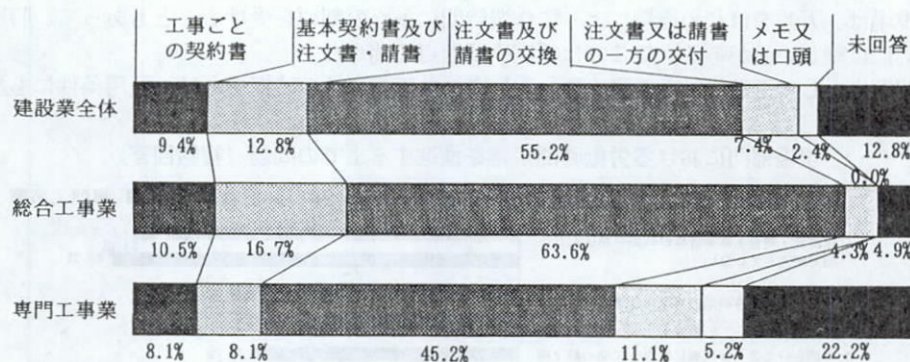
建設省は、正常な元・下関係を維持するには正しい契約行為が必須要件として、先に「総合工事業・専門工事業間における契約締結までの適正な手順に関する指針」を示し、業界の近代化、合理化への途を拓いた。

当建産連においては平成5年7月に同指針に則り極力明朗な元・下関係を形成することの申し合わせを行ってきた。

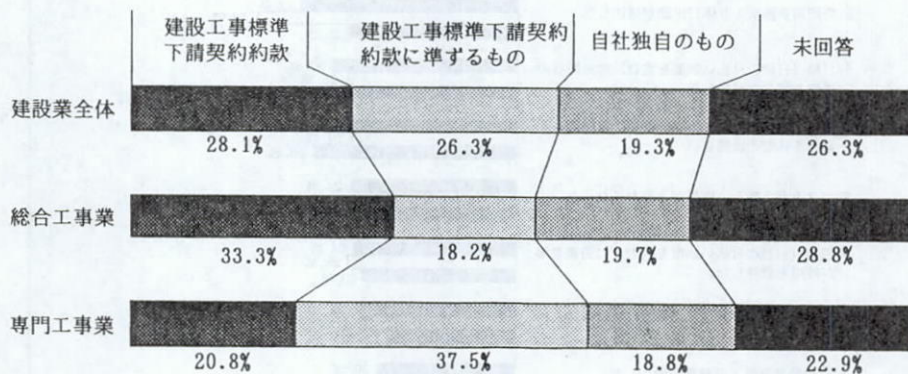
今回のアンケートでは、その後の実状を知るため次の設問をして・元・下双方に問うた。①現行の契約締結方法 ②取り交わす時期 ③変更、追加工事への対応 ④代金の支払方法 ⑤前払金の対応 ⑥見積書の取扱い ⑦元・下間トラブル発生時の対応の7項目。

以上の回答結果は、各表のとおりである。

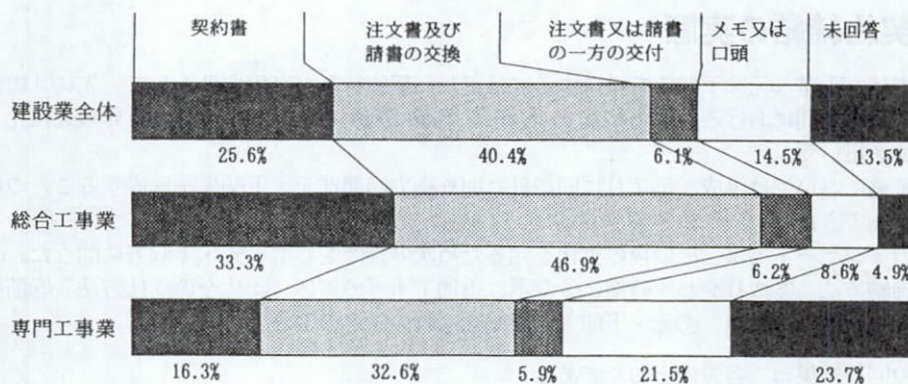
### 請負契約の締結方法



### 請負契約書の様式

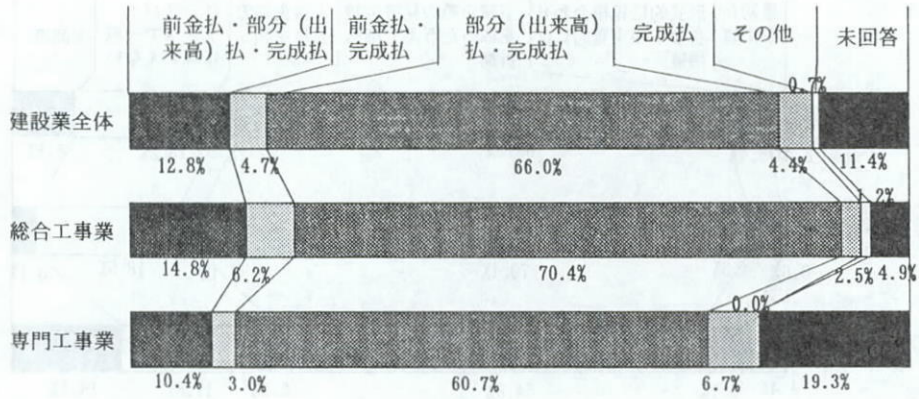


### 変更契約の締結方法

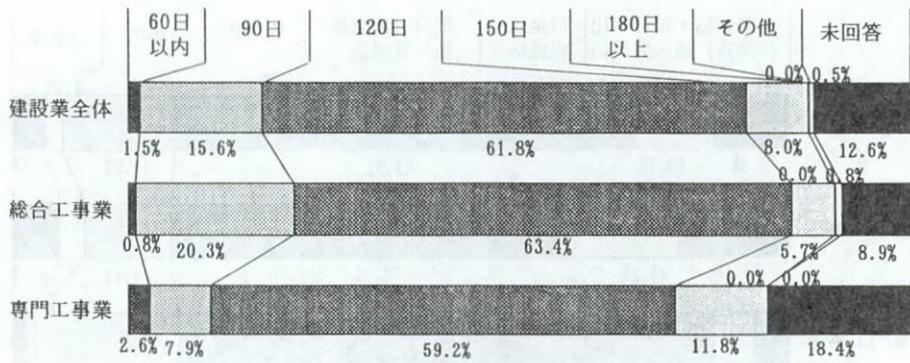




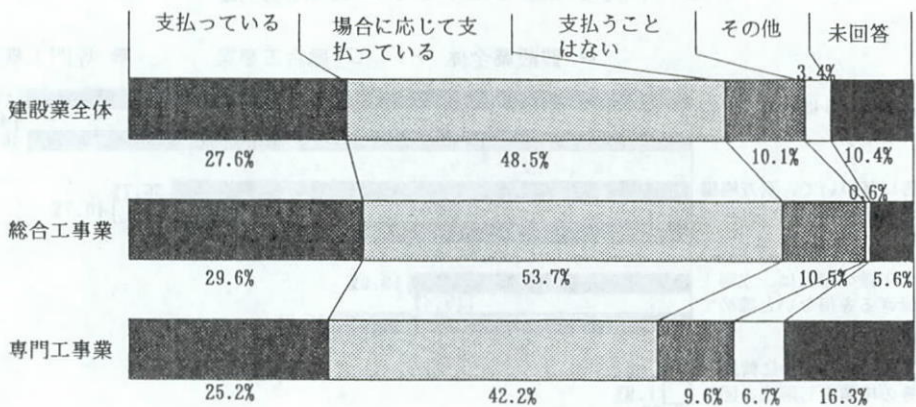
### 工事代金の支払方法



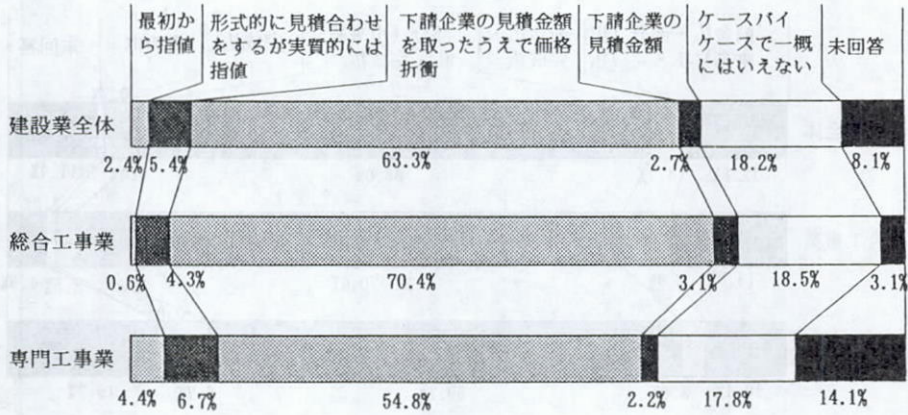
### 手形払の場合の期間



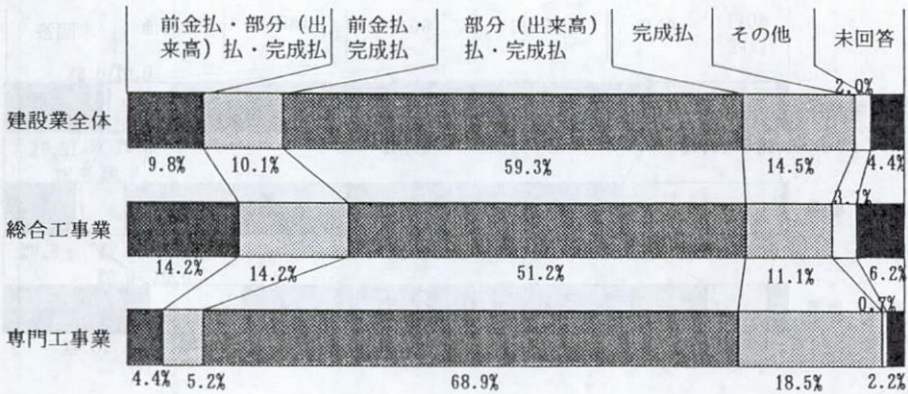
### 前払金を受けた場合支払状況



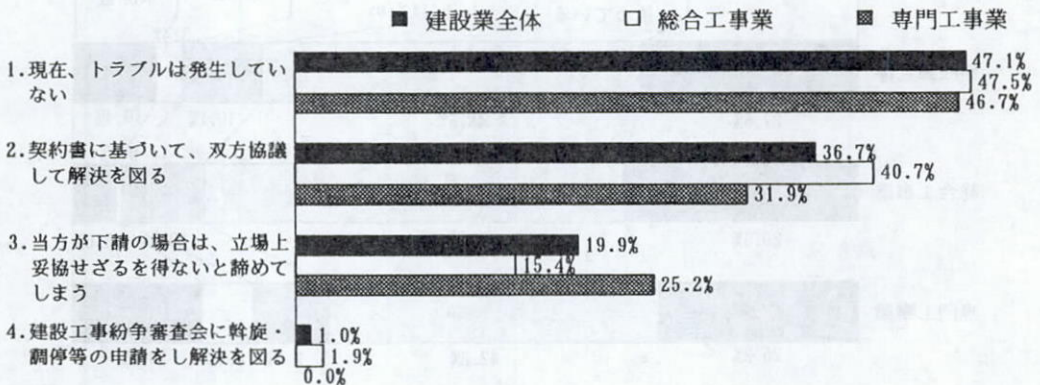
### 工事代金（見積書）の取決め方法



### 工事代金の受渡し方法



### 元・下間で発生したトラブルの解決方法



注) グラフには多い順に上位4項目を表している。

## 埼玉が生んだ著名な人物伝 その5

## —日本最初の女医— 荻野吟子

間仁田 勝

日本で最初の女医であり、女医の先駆者である妻沼町出身の荻野吟子<sup>おぎの きんこ</sup>について述べてみる。

## 1 出生

荻野吟子は、嘉永4年(1851)3月3日、幡羅郡俵瀬村(現・妻沼町)の名主荻野綾三郎の五女として生まれた。

幼児の頃から賢く、父の綾三郎の勧めにより、松本万年のもとで漢学を学んでいた。

この松本万年は秩父の出身で、本業の医業のかたわら、『江戸繁昌記』を著した寺門静軒<sup>てらかどせいけん</sup>に漢学を学び、諸大名とも交遊が深く、幕政を論じるほどの人物であったが、明治維新後は、新政府に追放され妻沼村に逗留していた寺門精軒<sup>りょうま</sup>の開いた両宜塾で教鞭をとっていた。

吟子は、この万年により才能を伸ばしていた。

吟子の万年の塾での勉学も長くはなく、慶応4年、請われるままに、18歳で大里郡上川上村(現・熊谷市)の名主稲村貫一郎に嫁ぐこととなった。

しがしながら、2年後の明治3年に、夫からの感染による病気のため離縁されてしまった。

元はといえばこの病も夫の遊びから出た病気が感染したもので、離縁されるものではなく非は夫にあったのであるが。実家に帰った吟子は、医師としての松本万年の治療を受け、その後、東京順天堂病院に入院、1年ほどの療養のち退院、実家に再び戻ることとなった。



若き日の荻野吟子

性病という世間から忌み嫌われている病<sup>やま</sup>いから、吟子の東京順天堂病院での療養生活は冷たく寂<sup>さび</sup>しいものであった。

吟子の女医への決意は、この療養生活において培われたものであった。

同じような病気に悩む多くの女性達が、男性医師への羞恥と屈辱感とで、病気をこじらしているのを肌で知り、これを契機に女医になって多くの同性同病の者を救うことを決心したという。

この決意を抱いて郷里に帰ったものの、周囲の目は冷たく、唯一の理解者であった父綾三郎も、吟子の病氣療養中に、すでに他界してしまっていた。

## 2 上京し女医となる

失意のまま、吟子は、かつて学んだ松本万年の塾に再び通うこととした。

そうした中で、吟子の才能を高く評価し、上京を進めたのが、一時彰義隊の戦火を避けて避難していた女流画家の奥原晴湖であった。

明治6年、周囲の反対を押し切って、奥原晴湖に従い上京、皇漢医で国学者として名高い井上頼圀の塾に入った。吟子23歳の時であった。

明治8年に東京女子師範学校（お茶の水女子大学の前身）が開設され、その教授として松本万年が招かれると、恩師を慕って、その第一期生として入学、同12年9月抜群の成績で卒業した。

師範学校は卒業したものの医師への願望は捨てきれず、陸軍軍医監の石黒忠憲に相談、その努力により私立医学校好寿院に入学することができ、ようやく医師への道を踏み出すことができるようになった。

吟子は3年間、男用の袴に高下駄と男装で通い、努力の末、明治15年10月に卒業した。

好寿院を卒業した吟子は、開業医となるべく、明治16年6月、医術開業試験の出願したが、いずれも規則上の理由をもって却下されてしまった。

その頃、女医への運動は、吟子の他に生沢クノ、高橋瑞子らも熱心に進めているところであり、吟子らは、あらゆる手蔓を使い努力を続けた結果、明治17年6月、ようやくその熱意が認められ、時の内務省衛生局長の長与専斎から女医免許の通達が出された。

初めて女子にも医術開業試験の受験資格が与えられたのである。

その影には、多くの人の力があつた。特に吟子を応援してくれたのは、吟子の医学校への入学に努力した石黒忠憲、旧師である井上頼圀、そして吟子が家庭教師として通っていた豪商高島嘉右衛門であった。



荻野吟子生誕の地

明治17年9月、わが国で初めての女子医術開業前期試験が実施された。

受験者には吟子のほか、木村秀子、松浦さと子、岡田すみ子の3名がいたが、合格したのは吟子一人であった。

引き続き、翌3月、後期試験に合格し明治18年に開業免許を得ることができた。

35歳であった。

## 3 社会運動に傾注

吟子は明治18年5月本郷湯島三組町に産婦人科荻野医院を開設した。

新聞雑誌にその開業を大々的に報道されたことから、その名声はとみにたかまり、患者は常に部屋に入り切れない程であった。

吟子は、そこが手狭になったので、下谷西黒門町に転居し、病院を拡大した。

吟子自身、丈夫な方ではなく、多くの患者をみることは重荷であったと思われるが、愚痴もこぼさず、その上、診療時間外に来た者にも快く診察していた。

さらに、女医志願者も多く頼ってきており、いつも2～3人が自宅にいたという。

しかし、医療に携われれば携わるほど、女医としての一人の力に限界を感じはじめ、次第に理想とした女医像に疑問を抱いていくようになっていった。

そんなおり、ふと、手にしたのが一冊の聖

書であった。

次第に、その教えに傾注するようになり、明治19年6月には建築まもない本郷協会で、海老名弾正牧師から洗礼を受け、キリスト教に入信、そこに拠りどころを見出すようになった。

特に明治19年12月、キリスト教東京婦人矯風会が設立されると、風俗部長となり、婦人覚醒運動、婦人参政権運動、飲酒喫煙の禁止運動等に参加その活動は多彩となっていた。

吟子は医療活動を続けながら、次第に社会運動に傾斜していった。

#### 4 再婚し北海道開拓へ

キリスト教に深く帰依するなかで、吟子は一人の牧師志方之善を知ることとなった。

明治23年11月、吟子は周囲の反対をおして、14歳年下の志方之善と結婚した。吟子40歳、之善26歳であった。

吟子が結婚した翌年、吟子の人生を大きく変える知らせが政府から出された。

北海道原野の開墾者の募集であった。

之善はキリスト教徒の新天地建設の理想に燃え、同志とともに北海道南部の瀬棚郡利別村に渡った。

吟子は東京で、その吉報を待ったが、之善からの音信は次第に途絶えがちとなっていた。

明治27年6月、吟子は意を決し、一切の職をなげうって渡道した。

もちろん医師としてではなく、一人の開拓者としてであった。

之善は新天地を慰満奴恵留村（現・今金町）と命名したものの、開拓は思うように進まず、ついに事業を断念、瀬棚町に引上げることとなった。

その後、之善が布教活動に専念するかたわら、吟子は、そこで医院を開業する一方、婦人会を結成するなど婦人の地位向上のための

運動を行うとともに日曜学校を開くなど社会運動にも努めた。

しかしながら、苦労がたたってか、明治38年9月、夫の之善は42歳の若さでこの世を去ってしまった。

#### 5 東京に再び転居

吟子は、その後も夫の眠る北海道の地に住んでいたが、老境を自覚し、同41年、姉の野口友子の要請に応じ帰京、本所区新小梅町に家を借り、婦人科及び小児科の小さな医院を開いた時は、吟子もすでに58歳になっていた。

東京に戻った吟子は、以後、社会活動にも携わらず医業一筋の静かな余生を送っていたが、大正2年（1913）6月23日、遂に帰らぬ人となった。享年63歳であった。

葬儀は、吟子が洗礼を受けた本郷の協会で、それも洗礼をした海老名弾正牧師の手により行われた。東京在住の女医を始め、東京女子師範学校の旧友など多くの会葬者による盛大な葬儀であった。

吟子は、晩年の明治45年、志方の籍を離れ、荻野の籍に復籍しており、吟子の眠る池袋の雑司ヶ谷墓地には、姉の野口友子により「女医荻野吟子之墓」と刻まれた平石が建てられている。

吟子の生まれた俵瀬村は利根川と福川との合流部に位置し、かつては自然のなすまま氾濫の繰り返しの地であったが、大正時代中期の築堤により、その被害はなくなった。

村の多くの家は移転させられ、吟子の分家も利根川の河川敷となったが、吟子の生家はかろうじて堤内に残ることとなった。

昭和46年、その吟子の生家の屋敷跡が妻沼町の史跡に指定され保存されることとなり、翌年、顕彰碑が建立された。

現在は「史跡荻野吟子生誕の地」の記念碑とともに史跡公園として整備されている。

（筆者は秩父公園建設事務所長）

## トピックス

# 活発化の首都機能移転 誘致運動

新首都機能移転の候補地としていち早く名乗りを挙げた栃木県では、1月24日宇都宮市において四県議会の首都機能移転問題に関する特別委員会のメンバー40人が参加の「首都機能移転四県議会懇談会」を開催し、「北関東以北の東日本地域」への誘致を求める決議を採択、今後は四県議会が共同で関係省庁への働きかけや情報収集をしていくほか、定期的に会合して具体的な連携方法などの検討を行っていくこととした。

なお、同懇談会では、今後山形県などへの呼び掛けや関東地方の他県の協力を求めている方針。

一方、東海地方では、関西や九州などの経済団体からの支援を取りつけ、「中部地域への移転は西日本の総意」とアピールして、官民で誘致運動を展開する動きを見せているなど有力候補と目される北関東、東北四県に対抗を鮮明にしていることで、その誘致合戦は「東日本vs西日本」の構図で一段と熾烈なものになろう。

### 共同通信社が全国知事へアンケート

国会等移転調査会報告が出た直後、共同通信社が全国知事へ向け首都機能移転に対するアンケートを行った結果が、1月21日報道された。

それによると、北海道、宮城、福島、栃木、茨城、静岡、岐阜、愛知、三重の九道県の知事が首都機能移転に名乗りを挙げ、滋賀など八県が地域ブロックへの誘致協力や自県への誘致に含みを残すなど、主に北海道、東北、北関東、中部を中心に積極的。

一方で、「遷都より本当の地方分権が先決だ」とする大分、佐賀の二県が首都機能移転に明確に反対、首都圏の埼玉、千葉、東京、神奈川など11都府県が慎重論、兵庫、沖縄など五県が消極的な賛成にとどまり、全国的な合意形成には程遠いものと見ている。

## 埼玉県域内 活断層分布状況

### — 活断層分布図参照 —

ここに掲げた活断層分布図は、活断層研究会編東京大学出版会発行の「日本の活断層」より主として本県域を中心に繋ぎ合わせたものであります。

凡例によって活断層はその存在が数字を冠して区分表示され、本県域内では次のとおり区分されております。

- ① 荒川伏在断層（洪積地層下に伏在するもの）以下、陸上活断層です。
- ② 越生断層                      ③ 深谷断層
- ④ 榑挽断層                      ⑤ 神川断層
- ⑤-2 名栗断層                      ⑥ 平井断層
- ⑦ 江南断層                      ⑧ 今市・菅谷断層
- ⑨ 綾瀬川断層
- ⑩ 元荒川構造帯（a、b、c）

また、過去本県域内を震源とする地震を□及び○印で表示（□1884年まで、○は1987年まで）されていますが、これを発生日代順にみると次のとおりとなります。

— Mはマグニチュード、カッコ内は発生日年月日を示す。 —

- ▶ 所沢市東部 = M7.0 (1649. 7. 30)
- ▶ 朝霞市 = M6.0~6.5 (1791. 1. 1)
- ▶ 大宮市東部 = M6.0 (1859. 1. 11)
- ▶ 久喜市北東部 = M6.0 (1911. 12. 6)
- ▶ 花園町 = M6.9 (1931. 9. 21)
- ▶ 川島町西部 = M6.1 (1968. 7. 1)

以上



# 告知板

## 公共事業労務費調査（平成7年10月） 調査の結果の概要

農林水産省、運輸省及び建設省の三省が、平成7年10月に実施した公共事業労務費調査における主要10職種平均調査額の前年同月比伸び率は2.69%であった。今回、伸び率は平成6年10月時点の4.62%から、1.93ポイント減少した。

所定労働時間内、1日8時間当たりの平均調査額は、主要10職種のうち、前年同月比で最も伸び率が高かったのは、軽作業員で3.93%増、次が大工で3.66%増であった。

また、主要10職種平均調査額の伸び率は、前年同月比で2.69%と、平成6年10月調査よりさらに伸び率が低下した。（右表参照）

なお、本調査結果は、平成8年度発注公共工事の設計、積算に反映される。

主要10職種平均調査額

（単位：円、%）

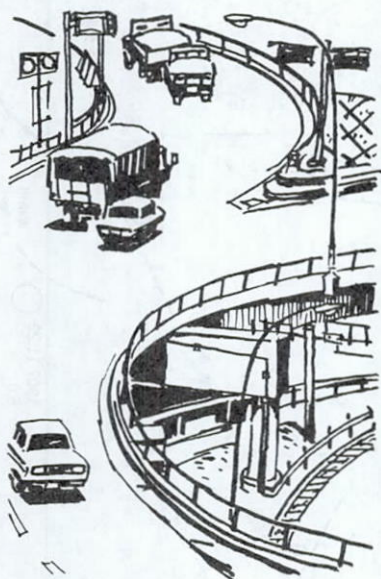
| 職 種        | 平均調査額(円)  |  | 伸び率<br>(%) |
|------------|-----------|--|------------|
|            | 平成7年10月調査 |  |            |
| 01 特殊作業員   | 22,195    |  | 2.94       |
| 02 普通作業員   | 17,220    |  | 2.92       |
| 03 軽作業員    | 13,022    |  | 3.93       |
| 06 とび工     | 21,744    |  | 0.60       |
| 10 鉄筋工     | 22,019    |  | 0.79       |
| 14 運転手(特殊) | 23,523    |  | 2.77       |
| 15 運転手(一般) | 21,177    |  | 3.60       |
| 33 型わく工    | 23,991    |  | 2.32       |
| 34 大工      | 23,360    |  | 3.66       |
| 35 左官      | 22,129    |  | 3.04       |
| 10職種平均     | 19,589    |  | 2.69       |

埼玉県における比較表（主要10職種）

（単位：円）

| 職 種 別   | 今 回<br>(平成7年10月) | 前 回<br>(平成6年10月) | 伸び率<br>(%) |
|---------|------------------|------------------|------------|
| 特殊作業員   | 19,408           | 18,309           | 0.94       |
| 普通作業員   | 16,400           | 16,430           | △0.02      |
| 軽作業員    | 12,479           | 12,834           | 0.03       |
| とび工     | 20,828           | 19,758           | 0.95       |
| 鉄筋工     | 20,116           | 21,093           | △0.05      |
| 運転手(特殊) | 21,385           | 20,329           | 0.95       |
| 運転手(一般) | 19,988           | 19,491           | 0.98       |
| 型わく工    | 22,722           | 23,571           | △0.04      |
| 大工      | 21,517           | 25,381           | △0.18      |
| 左官      | 21,986           | 23,864           | △0.09      |

所定労働時間内・1日8時間当たり





# 県発注建設工事における 県内・県外業者別発注状況調べ

## — 土木部建設管理課まとめ —

県発注の建設工事（土木一式、建築一式、舗装）の過去3ヵ年及び平成7年度12月14日現在までの発注状況で、上段は「発注金額」から見た状況、中段は「発注件数」から見た状況である。

下段は、平成6年度における3工種別にして見た状況である。

### 発注金額

(単位：千円)

| 区 分     |     | 4 年 度       | 5 年 度       | 6 年 度       | 7 年 度       |
|---------|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 県 内 業 者 | 率   | 83.4%       | 84.3%       | 85.2%       | 79.3%       |
|         | 発注額 | 121,851,963 | 129,050,580 | 122,214,610 | 82,588,478  |
| 県 外 業 者 | 率   | 16.6%       | 15.7%       | 14.8%       | 20.7%       |
|         | 発注額 | 24,204,815  | 24,089,497  | 21,162,523  | 21,605,156  |
| 合 計     | 額   | 146,056,778 | 153,140,077 | 143,377,133 | 104,193,634 |

- 共同企業体に発注した工事は、構成員の出資比率により発注額を按分し県内、県外業者に向けて計上した。
- 率(%)は、合計額に対する県内、県外業者の占める率である。

### 発注件数

| 区 分     |     | 4 年 度 | 5 年 度 | 6 年 度 | 7 年 度 |
|---------|-----|-------|-------|-------|-------|
| 県 内 業 者 | 率   | 95.2% | 95.1% | 95.5% | 95.7% |
|         | 件 数 | 3,969 | 3,956 | 3,644 | 1,953 |
| 県 外 業 者 | 率   | 4.8%  | 4.9%  | 4.5%  | 4.3%  |
|         | 件 数 | 199   | 206   | 171   | 88    |
| 合 計     |     | 4,168 | 4,162 | 3,815 | 2,041 |

- 共同企業体に発注した工事は、構成員数を県内、県外業者に分けて計上した。
- 率(%)は、合計件数に対する県内、県外業者の占める率である。

### 平成6年度状況

(単位：千円)

|         | 県 内          | 県 外        | 計           |
|---------|--------------|------------|-------------|
| 土 木 一 式 | (97%) 2,437件 | (3%) 114件  | 2,551件      |
|         | 75,728,660   | 16,658,455 | 92,387,115  |
| 建 築 一 式 | (94%) 424件   | (6%) 29件   | 453件        |
|         | 30,917,644   | 3,745,289  | 34,662,933  |
| 舗 装     | (97%) 783件   | (3%) 28件   | 811件        |
|         | 15,568,306   | 758,779    | 16,327,085  |
| 合 計     | 3,644件       | 171件       | 3,815件      |
|         | 122,214,610  | 21,162,523 | 143,377,133 |

- カッコ内%は県内・県外業者の占める率

## 古 寺 社 探 訪 (18)

### 秩父34札所 その9

#### 第28番札所 橋立堂

- 所在 秩父市上影森675
- 本尊 馬頭観世音菩薩



橋立堂(寺)は、山号を石竜山と称し、禅・曹洞宗に属している。浦山口駅から武甲山登山コースに従い橋立川に沿って歩くこと10分ほどにして寺につく。まず目につくことは本堂の真上はきりたった石灰岩の絶壁である。この辺は地質学や鉱物学の宝庫で、随所に説明書きの案内板が目にとまる。

寺の創建年代等は定かでないが、縁起によると本尊の馬頭観音はその昔弘法大師がこの地に巡錫し、柚の老木をもって刻んだものと伝える。ともかく険しい大岩がのしかかるよ

うな山あいにて建てられたことからして、昔は修験者の修行の場であったとも考えられる。その証にはかつて天台宗寺門派である京都の聖護院の流れにある今宮坊(札所14番)の末寺であったことから察せられる。

本尊仏は秩父札所唯一の馬頭観音で、古くから交通の守りとして旅人の信仰をあつめてきた。本堂は宝永4年(1706)の建立で3間4面のトタン葺き(当初は茅葺きであったと考えられる)のしっかりした構造である。

本堂の右手にある馬堂には本尊信仰の対象として栗毛馬と白馬を納めている。名工左甚五郎の作と伝う。

前にも触れたが、この付近一帯は地質学の宝庫といわれ学術上貴重な存在である。堂の後の絶壁は武甲山と同じ石灰岩からなり、近くに鍾乳洞があり洞の中には奇岩、奇体が随所に見られハイカーなどで訪れる人が多く賑わいを見せている。

- 交通 秩父鉄道浦山口駅より徒歩10分。  
札所27番より徒歩15分。

#### 第29番札所 長泉院(石札堂)

- 所在 秩父郡荒川村上田野557
- 本尊 聖観世音菩薩



長泉院は、山号を笹戸山・別名「石札堂」

と呼ばれており禅・曹洞宗に属している。寺の入口に大きなしだれ桜のあることや寺の周囲を竹林に囲まれていることから「竹林としだれ桜の寺」と親しまれている。

この寺の縁起によると、元正天皇（44代、715～724年）の御代、山麓から龍女が現れて毎夜不思議な灯をともすので村人が怪しんでいたところ、10余人の巡礼僧が現れ、村人に案内させ小笹の茂る岩屋を押し開けてみるとそこに観音像が祀ってあった。僧達はこれを奇縁に思いここに堂宇を建て像を安置したのがこの寺のはじめという。

本尊仏は聖観世音菩薩で藤原時代の作といわれている。お堂はもとは山頂に近い崖の下にあったが、火災や度々の崖崩れに遇い寛延年間（1748～50年）に現在地に移された。今の建物は文政年間（1818～29年）の造営で瓦葺きの堂々たる建物である。

堂内には葛飾北斎の画く「桜図の額」や洛東山の香爐のほか、五大將軍綱吉の側室より奉納された葵紋の水引（内陣の柱回りを飾る化粧織物）、状箱、お墨付きを蔵し、地獄極楽絵草紙は村指定の文化財となっている。

寺の別称「石札堂」の由来は、高僧性空上人が秩父巡礼の時に納めた石札があることによる。訪れた方々にはこれら寺室の拝観をお奨めしたい。

- 交通 秩父鉄道浦山口駅より徒歩30分、28番札所より徒歩40分。



## 第30番札所 法雲寺

- 所在 秩父群荒川村白久432
- 本尊 如意輪観世音菩薩



法雲寺の山号は瑞龍山と称し、禅・臨済宗建長寺派に所属する。

寺の縁起によると、この寺は昔深谷寺といわれ元応元年（1319年）鎌倉建長寺の道隱禅師が唐の国から捧持し来た如意輪観音像を本尊としたといわれている。この仏像は唐の玄宗皇帝が寵愛した楊貴妃の冥福のため自ら刻み不空三蔵法師により開眼させたものといわれる。この由来から本尊を別名「楊貴妃観音」といわれている。

寺への道筋は、白久駅から徒歩20分程にし寺の石段を登る。つつじの頃は境内が花で埋まる。観音堂は参道の小高いところにあり、建物は享保年間（1716年～）の造営、3間4面で回廊を廻らした安定感のある構え、秩父札所の中で最も古い建物とされている。

境内はいつも手入れが行届き、池には見事な鯉や緋鯉が遊泳、殊に花どきは訪れて心温まる風情である。

また、この寺には古い納札を有することで有名、中でも奥州葛西住赤菰伊豆守清定の天文5年（1740年）のものは札所（日本百観音）成立の時期を知る手掛かりとなるもので貴重な資料として好事者の目を引く。

その他、本尊の由来に係るものとして楊貴



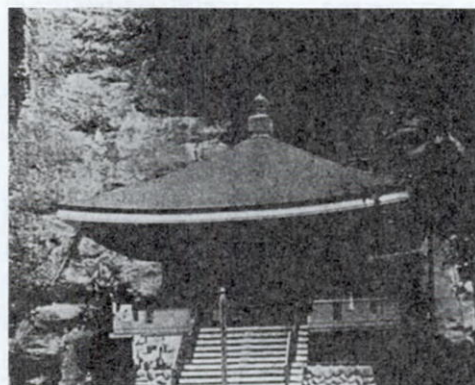
キリシタン石仏

姫の鐘、天狗の爪、竜の骨など珍しいもの、また境内には石仏が多く、中にはかくれキリシタンの作った頭上に十字架をつけた石仏もあって興味をそそるものがある。

- 交通 秩父鉄道白久駅より徒歩20分。

## 第31番札所 観音院

- 所在 秩父郡小鹿野町飯田観音山2211
- 本尊 聖観世音菩薩



観音院は、山号を鷲窟山と称し、禅・曹洞宗に属している。

この寺は縁起によると、平将門の兵乱によ

り堂宇のことごとくが破壊されてご本尊の所在を失ってしまった。その後、畠山重忠が当地に狩に来て鷲の巣を見つけ家臣に矢を射させたがはね返ってしまった。不思議に思い巣を取り降ろしてみるとその中に聖観音像が現れた。この仏像が災禍にあって所在不明であった本尊仏であったことが分かった。重忠は奇遇に感じ堂宇を建立して安置したと伝う。

往時の観音堂は壮麗な建物で“さざえ堂式”の造りであったといわれるが、明治26年惜しくも焼失、以来仮堂であった。下って昭和49年に近代的コンクリート造りにて再建された。

堂の周囲は岩崖に囲まれ、この岩壁にはいたるところに“爪彫千体仏”と呼ばれる磨崖仏（県指定文化財）が刻まれている。その数は10万體とか、いまは風化が甚だしくその存在を残すのみである。岩壁の中ほどに南無阿弥陀仏の名号を刻む文字が見える。

寺には東の奥の院、西の奥の院があるが、どちらも岩陰のいたるところに石仏が祀られており、西秩父の石仏秘境である。

- 交通 西武鉄道秩父駅より小鹿野行きバスで役場前下車、ここから志賀坂行きバスに乗換え栗尾下車徒歩30分。



磨崖仏の一部

## 建産連だより

### — 会員団体の動静 —

#### 2月28日理事会における あさひ銀総研・北川社長講演の要旨

##### 演題・今年の景気動向と経営の課題

景気の流れを見ると、95年春以降足踏み状態にある。設備投資が4年振りに増加に転じたものの、その勢いは弱く、個人消費も依然力強さを欠いている。

今後は、夏以降の円高修正や金融経済対策実施の効果が徐々に現れるため景気は回復軌道に復帰するものと見られる。ただ、公共投資以外に景気の牽引役が見当たらないことから、景気回復の足取りは緩かなものとならざるを得ない。

96年度は、公共投資の下支えにより成長率は前年比1.8%に回復するものと予測されるが、規制緩和など経済構造の改革を早急に進めなければ、昨年同様景気は再び失速する懸念もある。

平成不況の特徴は、これまでのような単なる需給から来る不況ではなく、生産が増えても需要を伴わないいわゆる構造不況という難問題を抱えている。円高がもたらす国際競争力の低下からくる内外価格差の増大、かくして企業のリストラクチャリングが急速に行われるに従って産業間の格差が顕著となり、大企業と中小企業との格差が大きくなるという特異性があるなどと、マクロ的に景況並びに産業界の現状分析を行った。

次いで講師は、低成長下における経営の課題に言及、「どんな企業がいま元気か」と自問自答、①持てる技術を発揮の「新分野開発型」、②従来の得意先を選別の「顧客絞り込み型」、③良い物を安く提供の「商品改良注力型」及び「低価格注力型」の4つをあげた。

また、生き残りをかけ新分野開拓への道として、まず、目標の明確化(ビジョンの確立)、情報管理の高度化(全方位的視野)、ネットワーク概念の重視(内外を視野に系列化)の3つを視点にあげ、さらに実行手段として、市場ニーズの把握(需要動向)、独自の技術、ノウハウの蓄積、内外関係の再構築、組織と個人の能力を引き出す社内体制の整備の4つをあげた。

最後に、いまや全産業を通じ新しい競争の時代に突入、先を制しなければ生き残れないことを強調して結んだ。(W)

#### 平成8年度 一級電気工事施工 管理技術検定試験(学科)受験 準備講習会の開催について

(社)埼玉県電業協会

当協会では昨年度と同じように末尾表記の日程等で平成8年度の受験準備講習会を10日間にわたって開催いたします。一級電気工事施工管理技術検定試験の学科試験は平成8年6月9日(金)に行われますが、ご案内のとおり特定建設業に係る建設工事について現場に置く監理技術者は、一級の技術検定の合格者等所定の国家資格を有する者等でなければならないことになっており、電気工事業界に生きる者にとって必要な資格であり、当協会としては最も重要な事業としております。この講習会によって1人でも多くの合格者がで

ることが強く期待されます。また先に調査した当協会会員企業に属する同資格取得者数は466人(平成8年1月末日現在)となっております。

- 1 開催月日等 4月5日(金)～5月5日(日)の間の10日間

| 回  | 月 日   | 曜 日 | 会 場    | 時 間        |
|----|-------|-----|--------|------------|
| 1  | 4月5日  | 金   | 教 室    | 9:00～16:50 |
| 2  | 4月6日  | 土   | 講 堂    | ”          |
| 3  | 4月13日 | 土   | 教 室    | ”          |
| 4  | 4月14日 | 日   | 2・3会議室 | ”          |
| 5  | 4月21日 | 日   | ”      | ”          |
| 6  | 4月22日 | 月   | ”      | ”          |
| 7  | 4月29日 | 月   | ”      | ”          |
| 8  | 4月30日 | 火   | 教 室    | ”          |
| 9  | 5月4日  | 土   | ”      | ”          |
| 10 | 5月5日  | 日   | ”      | ”          |

- 2 場 所 埼玉県労働会館  
(JR北浦和駅西口徒歩5分)
- 3 受講料 (1)会員企業に属する者  
1人 2万5千円  
(2)会員企業以下に属する者  
1人 3万5千円
- 4 定 員 80人

## 「契約保証」をご利用ください

東日本建設業保証(株)埼玉支店

- (1) ご利用いただける工事  
発注者から、「金銭的保証措置」(契約保証金の納付又はこれに代わる担保)が求められており、「前払金」の支出が予定されている工事にご利用いただけます。
- (2) お申込みに必要な書類

- ①契約保証申込書(前払金保証申込書と兼用) 1通  
②請負契約の内容を確認できる書類 1通  
③その他必要な書類

- (3) お申込みに必要な保証料  
企業規模、工種、工期に関係なく、契約保証金額に応じた保証料をいただきます。

(保証料の計算が簡単にできるよう、計算表を用意してあります。)

※前払金保証の保証料とは別になります。

- (4) 既に当社の前払金保証をご利用いただいているお客様は前払金保証と同様の要領でお申込みください。(FAXでのお申込みもできます。)

- (5) 初めて当社をご利用になるお客様は

- ①建設業許可申請書の書類(写) 1式  
②直近3期分の決算報告書(写) 各1部  
③その他の書類

- ・事業概要(当社所定の様式) 1部
- ・手持工事明細書( ” ) 1部

等の書類をご提出いただき、事前に審査をさせていただきます。

※詳しいことは、埼玉支店へお問い合わせください。

〈問合せ先〉

TEL 048-861-8885 FAX 048-861-6712

## 技能士資格の重視に向けて

埼玉県建設大工工事業協会

建設省が平成7年にまとめた、建設産業政策大綱は、2020年までの建設産業の予測と建設業界のビジョンを打出し、「技術と経営に優れた企業」「技術と技能に優れた人材」の目標を掲げている。競争に生き残るためには、総てをクリアしなければならない。

今の現状を見つめ、その前に考えなければならぬ問題が山積みされている様に思う。

当協会の事業の一端である型枠工事技能士資格の技能検定及び、事前講習会も昨年末、ゼネコンより、技能士の有資格者の人数によるランク付けをする傾向にあり、あわてて技能検定申請をした企業が何社もあった。当協会にとっては、喜ばしい現象と考える前に、まず実技会場の確保である。型枠工事の作業面積は疊2疊の広さを有するため、かなりの広さが必要である上、人手不足で休日を利用して資格を取得する希望者が大半をしめるため、指導員、関係者の協力なくしては到底出来るものではない。型枠技能士は唯一の国家資格にもかかわらず、メリットの無さを憂っていた事もここ1、2年、労働省、建設省がようやく有資格者も考慮する指導をとり、我々企業もまた、これに応えるべく努力して行く覚悟である。

平成8年3月7日浦和商工会議所に於いて第19期定時総会が開かれ目黒有会長が再選されました。会員各位の御指導、ご鞭撻をよろしくお願い致します。

## 総合配線システム（PDS） 研修会開催

（社）情報通信設備協会埼玉県支部

高度情報化社会の到来をみました今日、進展しつつあるマルチメディア時代に向けて、情報通信設備の重要性は災害時のみでなく日常生活に於いても一段と高まりをみせております。当県支部はこのような社会的ニーズに応えるため、日々最新技術の導入に努めており、その一環として、去る2月20日浦和

市の埼玉県労働会館にて標記研修会を開催しました。

この研修会は関東地方本部教育委員会並びに関東組織委員会が松下電工(株)の協賛により開催したもので、当日は埼玉・群馬・栃木三県支部合同研修会となり会員多数が出席し、日本のネットワーク市場動向、PDSの概要・材料・見積・標準化動向等について説明があり、好評でありました。なお、千葉・茨城両県も前後して開催しました。

今後、神奈川・山梨県支部も予定しております。

## 平成7年度事業経過 報告会を開催

埼玉県環境安全施設協会

平成7年度の協会運営方針として、“行動する埼環協”を掲げ、「地域社会や関係各所から認められる協会を目指し、全員で団結行動する」ことをスローガンに、6委員会と9専門委員会ごとに活発な事業を展開して来たが、会員企業の一層の協力と、切磋琢磨により資質の向上を図るため、事業経過報告会を大宮市内のサンパレス会議室で開催し、会員企業から85名が出席して、有意な意見発表があり、盛会裡に閉会しましたが、特に防災専門委員会の〔災害対策活動要綱〕は、阪神大震災被災地の教訓から、地震災害発生後の道路は、緊急車両の通行、そして負傷者や救援物資を運ぶため、可急的速やかに道路網の通行確保をする必要があり、その場合、混乱する道路の交通規制業務に貢献する責務が、専門業としての我が協会に課せられている、との認識から、県内に大規模災害が発生した場合、協会が迅速に活動できる体制を自主的に

確立、県はじめ関係機関との協力体制を定めたもので、協会長を災害対策本部長とする〔災害対策組織〕、東西南北各地区に会員企業をはりつけ、〔緊急時連絡網〕及び災害発生から90分以内に動員できる人員や機器資材等を把握した画期的なものです。

## 活 動 報 告

### 埼玉県電気工事工業組合

#### 1. 電気工事業者保安講習会を開く

埼電工組は、県の委嘱を受け実施している、工事業者の保安講習を実施した。

2月6日(火)埼玉県電気工事工業会館で94名。2月7日(水)行田産業文化会館において34名。いずれも平成7年度中に新規に電気工事業者になった者である。

県職員による「電気工事業の適正化に関する法律」、東京電力(株)職員による「電気設備の保安確保について」のそれぞれの講習を熱心に受講した。

#### 2. 安全パトロールの実施

2月8日(木)埼電工組は、専門工事業者安全管理活動等促進事業の一環として、戸田市の建設現場を大路指導員以下5名のパトロール指導員が安全点検を実施した。

### 技能検定向け実技トライアル等 行事の予告

#### 埼玉県内装仕上工事業協同組合

今だ厳しい寒さの残るこの3月が私共の内装工事業者にとっては猫の手も借りたい程の忙しさに各業者共仕事の追い込みに、又追加工事等の精算にと大変なご苦労をしていることと思います。不況色を一人締めしているよ

うな業界ですが、将来の人材の育成の為、例年通り技能検定試験委員会を組織し、その準備に入っています。

1 願書〆切 4月12日(金) 組合に提出

1 実技トライアル実施《5月上旬より3ヵ月県内3ヶ所にて実施》

1 学科トライアル 8月上旬

1 実技試験 7月上旬(3日間)実施

1 学科試験 9月第一週

また、会員の親睦を計る意味でゴルフコンペ開催。

4月24日(水) 東松山カントリー

8組32名予定

また、組合として高い技術力を基に、埼玉新都心の建設に際し共同受注を今年最大の事業目標に挙げると共に当業界に対し地元優先にと温かいご配慮と深い理解をいただいている土屋義彦埼玉県知事の再出馬要請を2月16日に知事公館にて全員の総意のもとさせていただきます。





# 建産連カード提携

## 記念キャンペーンのご案内

### 近畿日本ツーリスト

このたび埼玉県建設産業団体連合会と近畿日本ツーリスト(株)各支店との間で会員への福利厚生サービス事業の一環として「建産連メンバーズカード」の契約を致しました。

これにより、近畿日本ツーリストの主催する5万円以上の「メイト(国内旅行)」「ホリディ(海外旅行)」の旅行商品が3%の割引になります。

この機会に会員の職場・グループ旅行、ご夫婦旅行にご利用下さい。

なお、近畿日本ツーリスト浦和支店では、契約締結を記念し、会員の皆様に格安で内容の充実した旅行計画「シンガポール」「函館・十和田湖」キャンペーンを実施いたします。計画は下記のとおりであります。

- (1) キャンペーン期間  
平成8年4月1日(月)～5月31日(金)に申込みの方
- (2) 割引商品例  
掲載の2コース(表示価格の3%引き)

## エキゾチック港町…函館と 新緑の奥入瀬溪流…十和田湖 (2泊3日)


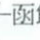
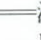
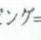


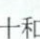




### ◆旅行代金

|      | 35名以上   | 30～34名  | 25～29名  | 20～24名  |
|------|---------|---------|---------|---------|
| 平日発  | 52,800円 | 53,800円 | 55,800円 | 58,800円 |
| 金・土発 | 56,800円 | 57,800円 | 59,800円 | 61,800円 |

### ●ご利用予定ホテル

| 湯の川温泉    | 十和田湖畔    |
|----------|----------|
| 湯の川観光ホテル | ホテル十和田湖荘 |
| 湯の浜ホテル   | 休屋 桂月亭   |
| ホテル万惣    | 緑水閣      |

### ◆ご旅行出発日 6月1日～7月18日

|   | 行程  | 食事  |
|---|---|---|
| 1 | 羽田空港  函館空港  トラピスチヌ修道院<br>12:00～13:00発 (約75分)                                      | <input checked="" type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/> |
|   | 五稜郭タワー  湯の川温泉(泊)<br>函館の街並みを一望 17:00頃   | <input type="checkbox"/><br><input checked="" type="checkbox"/> |
| 2 | 湯の川温泉  漁火市場にてショッピング  函館ベイエリア<br>8:30頃 名物「浜鍋」試食 赤レンガ造り倉庫群の街並み<br>ジェットフォイル          | <input checked="" type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/> |
|   | 函館港  青森港  八甲田山麓<br>10:20 12:00<br>奥入瀬溪流散策(石ヶ戸) 十和田湖畔(泊)<br>新緑の美しさを眼にしみるばかり 17:00頃 | <input type="checkbox"/><br><input checked="" type="checkbox"/> |
| 3 | 十和田湖畔  発荷峠:十和田湖展望台  田沢湖畔<br>8:00頃 12:00頃  | <input checked="" type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/> |
|   | 角館  秋田空港  羽田空港<br>自由散策約15分 15:00～16:00発 (約75分)                                    | <input type="checkbox"/><br><input checked="" type="checkbox"/> |

最少催行人数  
20名

- 昼食は  
青森では津軽名物ホタテ、イカ付  
定食  
田沢湖ではきりたんぼ鍋

★Bコース(逆コース)も可能ですが、満員の場合もありますので係員にお問い合わせ下さい。

★お泊まりは一部屋あたり定員ペースとなります。

★添乗員は1日目の羽田空港から最終日の羽田空港までお供します。

### ★旅行代金に含まれるもの

- 往復の航空運賃(エコノミークラス)
- 宿泊代(2泊)
- 貸切りバス代・乗務員経費
- 食事付(朝2回、昼3回、夕2回)

## 花と緑と庭園の シンガポール 4 日間

◆旅行代金 日・月・火 発 59,800円 金 発 63,800円

|        |  |
|--------|--|
| 内<br>容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>添乗員（同行致しませんが、現地係員がご案内致します）。</li> <li>食事：朝食3回 昼食1回</li> <li>利用予定ホテル：リバービュークラス</li> <li>利用予定航空会社：シンガポール航空、ノースウェスト航空など。</li> <li>最少催行人数：15名</li> </ul> |
|--------|--|

### ◆ご旅行出発日

6月1日～7月19日の日・月・火・金 発

★15名様以上で貸切り扱いとさせていただきます。（15名以下のご参加は受けておりません）

### ★旅行代金に含まれるもの

航空運賃、現地バス代、半日市内観光、宿泊料金（ツイン2人部屋）、朝食3回、昼食1回、手荷物運搬料金、団体行動中のチップ

### ★旅行代金に含まれないもの

旅券代、渡航手続取扱料金、成田空港施設使用料、シンガポール空港税、1人部屋追加料金、その他個人的諸費用

| 日程 | 訪問都市           | 発着時間         | 交通機関         | スケジュール  | 食事     |
|----|----------------|--------------|--------------|---|--------|
| 1  | 成田発<br>シンガポール着 | 19:00頃<br>深夜 | 航空機<br>専用バス  | 空路、シンガポールへ<br>到着後、ホテルへ<br>シンガポール（泊）                 | 朝      |
| 2  | シンガポール<br>滞在   | 午前<br>午後     | 専用バス<br>専用バス | シンガポール半日市内観光<br>レストランにて昼食<br>ショッピングご案内<br>シンガポール（泊） | 朝<br>昼 |
| 3  | シンガポール<br>滞在   |              |              | 終日自由行動<br>各種オプションツアーを<br>ご用意しています<br>シンガポール（泊）      | 朝      |
| 4  | シンガポール発<br>成田着 | 午前<br>夕刻     | 航空機          | 空路、成田へ<br>成田に到着                                     | 朝      |

### ◆お問い合わせ

近畿日本ツーリスト(株)浦和支店

浦和市高砂2-11-13

電話 048-822-3631

FAX 048-831-1486

- ・建産連カードキャンペーン担当 丸谷・池上・中山  
（キャンペーン以外の旅行案内も致します）  
平日 AM10:00～PM5:00  
土曜 AM10:00～PM12:00（日・祝日休業）

◎電話一本にて即参上

## 連合会日誌

- 1月10日 建設省、(財)建設業振興基金へ年始挨拶 斎藤会長等
- 1月17日 (社)全国建設産業団体連合会理事会及び評議員会(帝国ホテル)に斎藤会長、関根・町田副会長等出席
- 1月22日 広報委員会  
建産連ニュース第67号の発行、第68号の編纂、平成8年カレンダーの処理経過について
- 1月29日 建設業経営講習会

「建設現場におけるコスト低減策(V E)」

(社)埼玉県建設業協会並びに東日本建設業保証(株)埼玉支店との共催

後援：埼玉県 於：埼玉建産連会館センター3階大ホール

講師：攻玉社工科短期大学土木工学科教授 大野春雄氏 受講者 210名

- 2月1日 畑和前埼玉県知事告別式に斎藤会長出席
- 2月8日 勤労者福祉施設担当者会議(羽生勤労者総合福祉センター)に須賀所長出席  
中高層建築物防火管理講習(埼玉会館)に出席
- 2月13日 防火管理者特別講習会(浦和市消防本部)に出席
- 2月14日 埼玉県雇用環境改善交流会「雇用ネット埼玉」(アルーサ清水園)に須賀所長出席
- 2月20日 中央・地方システム協議会関東ブロック連絡会  
中央システム協議会の活動状況、地方システム協議会の活動状況等について協議
- 2月23日 埼玉建築設計監理協会法人化25周年記念祝賀会(東武ホテル)に斎藤会長出席
- 2月28日 正副会長会議  
理事会付議議案について事前協議
- 理 事 会  
平成8年度通常総会日程、平成7年度一般・特別両会計収支決算見込み、平成8年度一般・特別両会計予算編成の方針、知事選「推薦」等について協議

3月1日 土屋知事に知事選推薦状提出 正副会長等

3月8日 (株)埼玉県電業協会岡村名誉会長勲五等瑞宝章受賞パーティー(アルーサ清水園)に斎藤会長出席

3月15日 (株)全国建設産業団体連合会総務・広報・構造改善対策・ビジョン策定特別委員会合同会議(東海大学校友会館)に斎藤会長等出席

3月22日 平成7年度第2回埼玉県雇用環境改善交流会「雇用ネット埼玉」(浦和商工会議所)に金井常務理事出席

3月27日 畑和前埼玉県知事県民葬(ソニックシティ)に斎藤会長等出席

## 定期刊行物

月刊

# 建設物価

### ●積算・調達・労務管理担当者の必携資料

資材の調達・購入・監査や、工事の積算・施工・予定価格の算定などに欠くことのできない有益な資料として、各官公庁はもとより建設業界、民間企業において最も信頼をうけ、広く購読利用されています。

■B5判/約900頁 定価3,700円/〒212円  
※年間購読料36,600円/〒共(臨時増刊号年2回含)

月刊

# 建設統計月報

### ●建設市場の動きをすばやくキャッチ

建設省の編集による月報で、調査統計の結果を取りまとめた唯一の公表資料です。

建設関連統計、統計解説、建設経済分析研究報告などの記事も掲載。官公庁の行政、民間の事業経営の実務の重責を担う方々に必携の資料。

■B5判/約220頁 定価1,350円/〒132円  
※年間購読料14,040円/〒共

●お申し込み・お問い合わせは下記へ●

## 財団法人 建設物価調査会

〒103 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8(フジスタービル)  
電話(03)3663-8761(代) ● FAX(03)3663-8768

## 専門図書

※定価はすべて税込みです。

平成8年度版(4月上旬発売) ■建設省公表の土木工事標準歩掛

### 建設省土木工事積算基準

建設大臣官房技術調査室 監修 B5判/930ページ/定価9,200円(〒600円)

平成8年度版(5月中旬発売予定) ■建設省公表による積算基準の解説書

### 土木工事積算基準マニュアル

建設大臣官房技術調査室 監修 B5判/950ページ/定価9,300円(〒600円)

■工種別の特性を生かした事例集!

### 土木仮設の施工と積算

土木仮設積算研究会 編 B5判/450ページ/定価5,400円(〒450円)

改訂32版 ■土木・建築・設備工事の総合標準歩掛実務書!

### 建設工事標準歩掛

建設物価調査会積算委員会 編B5判/約1,100ページ/定価13,000円(〒700円)

□建築工事の施工単価と見積り実例の画期的な総合誌!

建設物価  
臨時増刊

### 建築と設備 コスト情報

■上期/2月刊 下期/8月刊 B5判/700ページ 定価4,500円(〒212円)  
■年間購読会費(年2冊)8,000円(〒共)

## 社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿（順序不同）

（平成8年4月15日現在）

| 構成団体名             | 代表者       | 所在地           | 〒   | 電話番号         |
|-------------------|-----------|---------------|-----|--------------|
| (社)埼玉県建設業協会       | 会長 関根 宏   | 浦和市鹿手袋4-1-7   | 336 | 048(861)5111 |
| (社)埼玉県電業協会        | 会長 町田 迪   | 〃             | 〃   | 048(864)0385 |
| (社)埼玉県造園業協会       | 会長 松本 孔志  | 〃             | 〃   | 048(864)6921 |
| 東日本建設業保証(株)埼玉支店   | 支店長 菊池平三郎 | 浦和市高砂4-3-15   | 〃   | 048(861)8885 |
| 埼玉県鉄構業協同組合        | 理事長 渡辺 健市 | 浦和市鹿手袋4-1-7   | 〃   | 048(864)7361 |
| 埼玉県電気工事工業組合       | 理事長 大曾根正男 | 大宮市宮原町1-39    | 330 | 048(663)0242 |
| (社)埼玉県空調衛生設備協会    | 会長 今泉 康次  | 与野市下落合4-14-11 | 338 | 048(855)4111 |
| (社)日本塗装工業会埼玉県支部   | 支部長 山田 光起 | 浦和市鹿手袋4-1-7   | 336 | 048(866)4381 |
| 埼玉県建設大工工事業協会      | 会長 日黒 有   | 〃             | 〃   | 048(862)9258 |
| (社)埼玉建築士会         | 会長 坂本 勤   | 〃             | 〃   | 048(861)8221 |
| (社)埼玉県建築士事務所協会    | 会長 瀧澤源二郎  | 〃             | 〃   | 048(864)9313 |
| (社)埼玉建築設計監理協会     | 会長 高岡 敏夫  | 〃             | 〃   | 048(861)2304 |
| (社)埼玉県測量設計業協会     | 会長 岡田 道雄  | 〃             | 〃   | 048(866)1773 |
| (社)埼玉県宅地建物取引業協会   | 会長 星野 謹吾  | 〃             | 〃   | 048(866)4061 |
| 建設業労働災害防止協会埼玉県支部  | 支部長 首藤 淳  | 〃             | 〃   | 048(862)2542 |
| 埼玉県道路舗装協会         | 会長 松本喜八郎  | 〃             | 〃   | 048(861)9971 |
| 埼玉県コンクリート製品協同組合   | 理事長 日下 銹二 | 上尾市本町1-5-20   | 362 | 048(773)8171 |
| 埼玉県コンクリート圧送事業協同組合 | 理事長 松野 俊弘 | 浦和市鹿手袋4-1-7   | 336 | 048(866)4311 |
| 埼玉県砂利協同組合連合会      | 会長 小林 勘市  | 熊谷市赤城町2-88    | 360 | 0485(22)0333 |
| 埼玉県下水道施設維持管理協会    | 会長 小山 保   | 浦和市常盤9-11-9   | 336 | 048(831)9667 |
| 埼玉県環境安全施設協会       | 会長 阿野昭三郎  | 浦和市宿285-2     | 338 | 048(855)2163 |
| (株)埼玉県建築住宅安全協会    | 理事長 安藤 晃  | 浦和市鹿手袋4-1-7   | 336 | 048(865)0391 |
| 埼玉県内装仕上工事業協同組合    | 理事長 石田 信向 | 川越市今成町492-2   | 350 | 0492(45)1771 |
| 埼玉県総合建設業協同組合      | 理事長 関口 雅之 | 浦和市鹿手袋4-1-7   | 336 | 048(864)2811 |
| 埼玉県建設業健康保険組合      | 理事長 清水 茂三 | 〃             | 〃   | 048(864)9731 |
| 埼玉県建設業厚生年金基金      | 理事長 斎藤 裕  | 〃             | 〃   | 048(866)4331 |
| (社)情報通信設備協会埼玉県支部  | 支部長 横田 充穂 | 大宮市浅間町1-4-4   | 330 | 048(642)5771 |
| 埼玉県地質調査業協会        | 会長 泉 和郎   | 浦和市別所3-32-1   | 336 | 048(862)8221 |
| 埼玉県生コンクリート工業組合    | 理事長 田中 瑞穂 | 浦和市南浦和3-17-5  | 〃   | 048(882)7993 |
| 埼玉県設備設計事務所協会      | 会長 渡辺健治郎  | 浦和市高砂3-10-4   | 〃   | 048(864)1429 |
| 埼玉アスファルト合材協会      | 理事長 中島三枝司 | 浦和市鹿手袋4-1-7   | 336 | 048(838)5636 |

建産連カード割引が利用できる

## 6月・7月の職場・グループ旅行に 特選2コースご案内!!

- |   |              |           |
|---|--------------|-----------|
| 1 | シンガポール4日間の旅  | 59,800円より |
| 2 | 函館と十和田湖3日間の旅 | 52,800円より |

★上記の旅行代金より3%割引させていただきます。

詳しくは47ページをご覧ください。

### 建産連ニュース 第68号

平成8年4月15日発行

発行 観埼玉県建設産業団体連合会  
企画・編集 広報委員会  
〒336 浦和市鹿手袋4丁目1番7号  
電話 048-866-4301  
FAX 048-866-9111  
印刷 〒336 浦和高砂3-6-9  
株式会社 信陽堂

## 『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

### (1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

### (2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

### (3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

### (4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

#### ○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会  
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月